

第2次南砺市教育振興基本計画
第3回策定委員会

令和2年1月31日(金) 午後2時
南砺市役所 井波庁舎 3階多目的ホール

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

- (1)第2次南砺市教育振興基本計画(案)について
- ・前回ご意見・ご指摘箇所の修正確認
 - ・計画全体についてのご意見

4 閉会

南砺市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

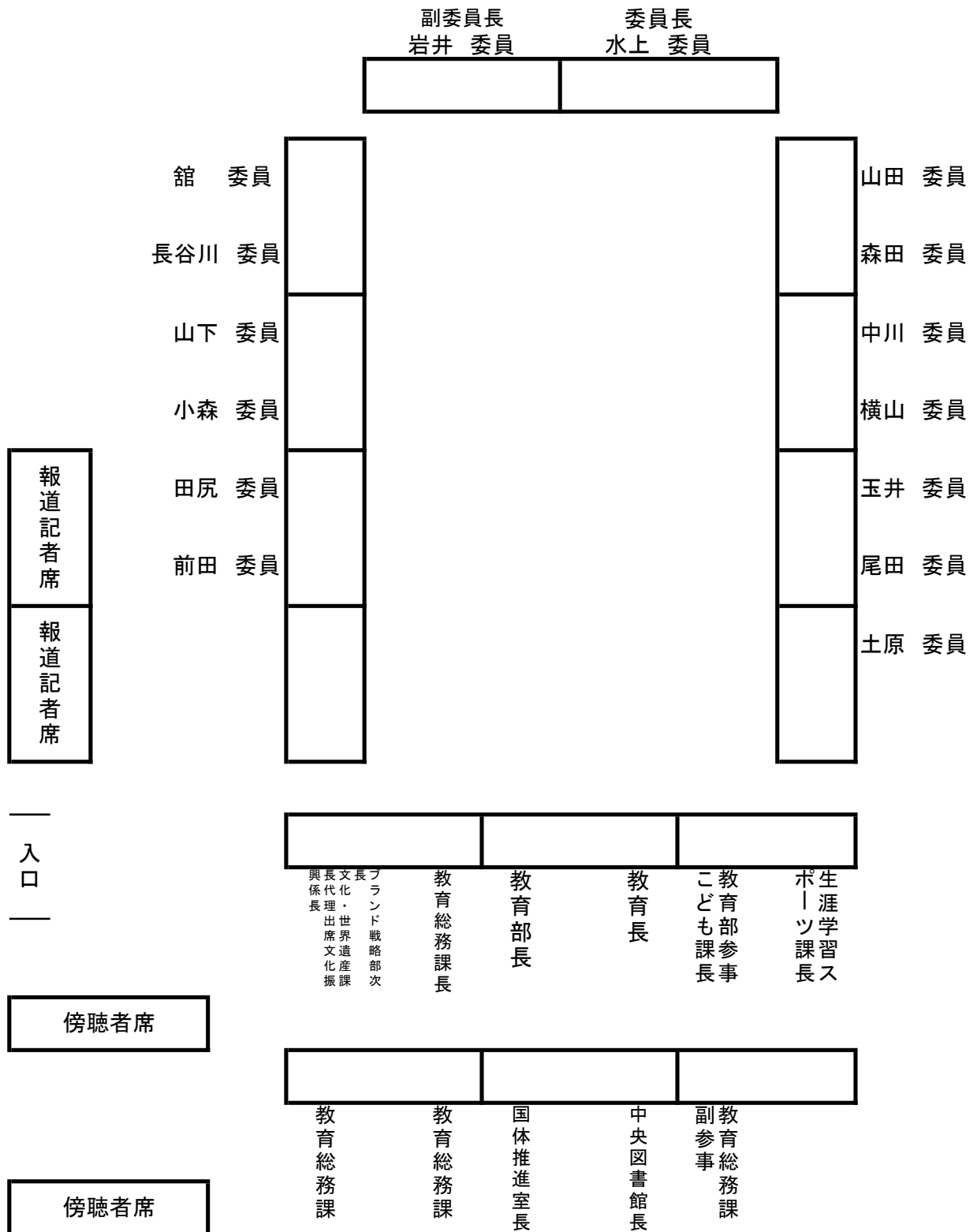
令和2年1月31日

構成	所属	氏名	摘要
学識経験者 (1名)	富山国際大学 客員教授	水上 義行	
教育行政等 関係者 (4名)	南砺市小学校校長会代表	山田 誠	小学校長会長 福光中部小学校長
	南砺市中学校校長会代表	森田 正人	中学校長会長 福野中学校長
	南砺市保育士会代表	中川 加夜子	福光東部かがやき保育園長
	南砺市認定こども園代表	横山 一乃	福光青葉幼稚園長
教育関係団 体等関係者 (7名)	南砺市生涯学習連絡協議会代表	玉井 順一	副会長
	南砺市PTA連絡協議会代表	尾田 慎一郎	会長
	南砺市連合婦人会代表	土原 久美子	理事
	青少年育成南砺市民会議代表	岩井 透	会長
	南砺市体育協会代表	舘 英二	副会長
	南砺市文化財保護審議会代表	長谷川 総一郎	会長
	南砺市美術連合会代表	山下 郁子	理事
公募委員 (3名)	公募委員	小森 久美	
	公募委員	田尻 正美	
	公募委員	前田 啓子	

【事務局】

所属・役職	氏名	
教育長	松本 謙一	
教育部長	村上 紀道	
ブランド戦略部次長・文化・世界遺産課長	此尾 治和	代理出席 文化振興係長 山本 悦司
教育部参事・こども課長	武田 秀隆	
教育総務課長	氏家 智伸	
生涯学習スポーツ課長	桜野 高弘	
国体推進室長	水上 武司	
中央図書館長	安川 絹枝	
教育総務課副参事	北島 一朗	
教育総務課主幹	堀 桂子	
教育総務課主事	勇崎 夏希	

南砺市教育振興基本計画策定委員会席次表



第2次南砺市教育振興基本計画 修正点確認一覧表

赤:第2回策定委員会の意見により修正

青:議会、教育委員会の意見や各課見直し等により修正

教育総務 課

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
<p>P7 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実</p>	<p>・2段落目中ほどの 安心・安全は順番が違うのではないか。 ・3段落目の学校教育に、南砺市の教育方針を入れたほうが良い。 ・3段落目の終わりの「自分を生かす」の表現を変更したほうが良い。</p> <p>(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成 【現状と課題】 ・ふるさと教育についての現状と課題の記載が無い。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・表記を 安全・安心 に変更する。→他のページもこの表記に統一する。 ・学校教育においては、目指す子ども像を「ふるさとを誇りに思い、未来を切り拓くなんとつ子」とし、ESD(※1)の考えも踏まえて と修正する。 ・子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自他共に生かす と修正する。</p> <p>(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成 【現状と課題】にふるさと教育について記載する。 ・ 南砺市が脈々と受け継いできたことや、より良い未来のために現在取り組んでいることについて学ぶ「ふるさと学習」を全小中学校で行っています。</p>
<p>P8 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実</p>	<p>・不登校児童生徒についてももう少しわかりやすく記載してはどうか。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・不登校児童生徒の年次推移では、小学校は全国及び県平均を下回っており、中学校では平成26年度以降全国平均を下回っています。しかし、昨今SNS(※4)等の急速な普及の影響から、より不安定な思春期を迎える子どもたちへ、教職員をはじめ、スクールソーシャルワーカーや適応指導員等周囲からの関わりによる早期の適切な支援が以前よりも増して必要になっています。 と修正する。</p>
<p>P9 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実</p>	<p>(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成 【主な取組み】 ① ふるさと学習の推進 の中に、歴史や文化、郷土芸能など、伝承されてきたものだけでなく、南砺市が先進的に取り組んでいることや南砺市の特徴などを知ることもふるさと学習ではないのか。 これまで支えてきた先人たちの生き方についても学んで欲しい。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>① ふるさと学習の推進 ・ 「ふるさと教育推進事業」での取組みをはじめ、全教育活動をとおして、受け継がれてきた歴史や文化、郷土芸能、特産物を学び、それらを築き支えてきた先人たちの生き方を知るとともに、現在の南砺市の仕組みや特徴等について理解を深めます。 と修正する。</p>

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P10 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成 【主な取組み】 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援 の2つ目の・中にある、市の教育センターが配置しているスクールソーシャルワーカーは県が全中学校区へ配置しているスクールソーシャルワーカーと連携していることに触れてほしい。 ↓ ・ 実態を踏まえた助言や解決に向けた援助を行うため、市教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置します。また、県が全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーとも連携をとりながら、巡回訪問を行って学校と家庭をつなぐ役割を担います。 と修正する。
P10 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成 【主な取組み】 ⑤ キャリア教育の推進 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』が始まってから随分と年数が立っている。次の段階を考えないといけないのではないか。 ↓ ⑤ キャリア教育の推進 ・小学校では、児童の経験を踏まえながら、発達段階に応じて、自己と他者や集団とのかかわりを深めながら、進路に夢や希望を持たせることを各教科の中で育んでいきます。中学校では、各学年の発達に応じた学習活動を展開して、興味・関心等に基づく勤労感や職業観を形成していきます。 と、一つの取り組みではなく、キャリア教育全体についての記載に修正する。 【参考指標(数値目標)】の実績値を令和元年度のものに変更する。
P11 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	・語句の説明の中のESDやSDGsについて、正式な単語を記載した方が良い。 ↓ ・※1 ESD(Education for Sustainable Development):「持続可能な開発のための教育」。SDGs(Sustainable Development Goals)を達成するための「人を育てる教育」。 と修正する。
P12 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(2) 確かな学力の育成 【現状と課題】 1つ目の・の説明がわかりにくい。 2つ目の・学習時間についてわかりやすくするためには学習時間の比較表を文章の下に移動した方がよい。 ↓ ・小学校では全教科で全国の平均正答率を上回っているものの、算数や理科では県の平均正答率をやや下回っています。 と修正する。 ・学習時間の比較表を移動した。

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P13 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(2)確かな学力の育成 【主な取組み】 ④ 幼・保小連携事業の推進 ・日常的にという言葉だと毎日繰り返し行うかのように捉えられる。 ↓ ④ 幼・保小連携事業の推進 小学校の行事への招待や半日入学での交流会の実施を継続するとともに、双方の指導方針を理解するために、 継続的に 園児と児童、保育士と教員の相互交流を行います。 と修正する。 【参考指標(数値目標)】の内容を追加します。
P15、16 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(3)健やかな体の育成 【主な取組み】 ① 体力・運動能力の向上や部活動の支援 全国・県より低い数値の項目に対する取り組みの表記があるのではないか。 ②生活習慣改善の支援 各学校で調査をしているスマートフォンの所有や利用時間について掲載すれば説得力がある。 ↓ ① 体力・運動能力の向上や部活動の支援 ・ みんなでチャレンジ3015(※1)(小学校)、部活動(中学校)を通して運動量を確保して、 体力づくりを行います。 と修正する。 ②の後にスマートフォンの所持割合とその1日当たりの利用時間別の割合を掲載します。
P18 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(4)学校教育を支える環境の整備 【取組みの基本的方向】 4つ目の・を分かりやすくした方がよい。 ↓ 【参考指標(数値目標)】の実績値を令和元年度のものに変更する。 ・ 教員が 児童生徒と 向き合える環境を整え、 教育力の向上を図り教材研究等の 時間を確保するため、従来の型にとらわれず柔軟な発想のもと働き方を考えていきます。 と修正する。
P18、19 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(4)学校教育を支える環境の整備 【主な取組み】 ① ICTの活用 追加します。 ③ 学校図書館の充実と④ 施設整備にある大規模改修工事の表記はなくてもよい。 ↓ ・ 遠隔協働学習はもとより、全小中学校における通常の授業においても、ICT機器を活用してより一層わかりやすい授業を行います。 を追加します。 ③ 学校図書館の充実と④ 施設整備にある大規模改修工事の表記を削除します。

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P19 基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実	(4)学校教育を支える環境の整備 【主な取組み】 ⑤ 教員の働き方改革 について具体的な施策が記載していない。
	<div style="text-align: center;">↓</div> ⑤ 教員の働き方改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の負担軽減や授業の質的向上を目指すために、多学級合同指導体制(チーム担任性)(※3)に取り組みます。注釈も追加しました。 ・ 教員の校務や学校の教育活動をサポートする多彩な支援員の配置を継続します。 ・ 「南砺市中学校部活動ガイドライン」に沿って適切な部活動が実施されることを目指します。 を追加します。

第2次南砺市教育振興基本計画 修正点確認一覧表

赤:第2回策定委員会の意見により修正

青:議会、教育委員会の意見や各課見直し等により修正

生涯学習スポーツ 課

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P28 基本目標番号3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進	(2)競技スポーツの振興 【主な取組み】 ①南砺市体育協会の活動支援 ・ スポーツ少年団や地域のクラブチームの活動を支援し、ジュニア層から将来のトップアスリート育成に取り組みます。 ↓ ・ 小学校との情報共有も図りながら、スポーツ少年団や地域のクラブチームの活動を支援し、ジュニア層から将来のトップアスリート育成に取り組みます。

第2次南砺市教育振興基本計画 修正点確認一覧表

赤:第2回策定委員会の意見により修正

青:議会、教育委員会の意見や各課見直し等により修正

こども 課

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P30 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実 2行目 文章を区切る ・子どもたちの豊かな心や感性を育むための安心で安全に過ごせる幼児教育・保育環境づくりの推進に努め、自らが育った ↓ ・子どもたちの豊かな心や感性を育むための安心で安全に過ごせる幼児教育・保育環境づくりを推進します。そして、子どもたちが自ら育った
P30 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	持続可能なまちづくり SDGsへの取組みの見直し ・生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性を踏まえて、幼児教育・保育施設における提供量(受入れ枠)を確保し、子どもの受入れ体制を整えるとともに、すべての子どもが家庭環境や障害などに関わらず、健やかに育つための質の高い幼児教育を実践していきます。 ↓ 持続可能なまちづくり SDGsへの取組み ・地域の風土や自然などに愛着と誇りをもち、能力や可能性を伸ばす魅力ある幼児教育・保育を実践し、また、幼児教育・保育施設における提供量の確保及びサービスの充実とその質の向上を図ります。家庭や地域社会全体の子育て力の向上に努めるとともに、すべての子どもが家庭環境や障害などに関わらず、健やかに育つための支援体制の充実に取り組みます。
P30 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	全体を通して 市内には保育園ばかりではなく認定こども園ある。また、保育士ばかりでなく認定こども園には保育教諭等もいるので、施設や人・資格の表記について統一したものにしてほしい。 ↓ 前後の文章に合った表記に修正する。 一番最初に出てくる「幼児教育・保育施設」の表記を「幼児教育・保育施設(保育園、認定こども園、幼稚園をいう)」 必要に応じ「保育園」を「幼児教育・保育施設」に修正する。 「保育士」を「保育士等」に修正するなど、適正と思われる表記に修正する。
P30、31 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	(1)未来をひらく子育て支援 【現状と課題】1つ目の・について、「・ 幼児教育・保育施設は、…図る必要があります。」文章が長いので文章を区切ればどうか。 ↓ ・ 幼児教育・保育施設(保育園、認定こども園、幼稚園をいう。)は、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の示すところに従い、園児が充実した生活を展開できるカリキュラム(全体的な計画等)を編成することが必要と なっています。また、その計画が円滑に実施できているかを検証、評価して改善を図り、組織的かつ計画的に教育・保育の質の向上を図る必要があります。に文章を修正します。

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P30、31 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	<p>(1)未来をひらく子育て支援 【現状と課題】及び【主な取組み】の中に、保育園においても働き方改革を進める必要があるため、関連した文章を追加する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(1)未来をひらく子育て支援の【現状と課題】3つ目の・として、 「・ 保育士等の働き方を見直し、より適正な職場の環境整備を図る必要があります。」を追加する。 【主な取組み】②職員の人材確保と資質の向上 2つ目の・として、 「・ 職員が児童一人ひとりと関わる時間を増やすため、事務作業の効率化や、雇用形態・勤務形態の見直しに取組むなど働き方を推進します。」を追加する。その後、「従来の型にとらわれず柔軟な発想のもと」を「」に修正する。</p>
P31 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	<p>(1)未来をひらく子育て支援 【取組みの基本的方向】 2つ目の・の中 知識や思考力、学びに向かう姿勢で知識、思考力、学びに向かう姿勢の各々に「」を付ければどうか。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>カッコをつけた「知識」や「思考力」、「学びに向かう姿勢」の表記に修正する。</p>
P31 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	<p>(1)未来をひらく子育て支援 【主な取組み】①幼児教育・保育のカリキュラムの充実 2つ目の・ 自己肯定感が高い子どもを育てていくために、の次に「日常的に豊かな遊びを通して」のような文言が必要ではないか。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「日常的に豊かな遊びを通した幼児教育・保育の実施とともに、」の文章を追加する。</p>
P32 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	<p>(1)未来をひらく子育て支援 【主な取組み】③幼・保・小の連携 1つ目の・について、「・ 各小学校区において、…円滑な接続を図ります。」文章が長いので文章を区切ればどうか。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・ 各小学校区において、日常的に園児と児童、互いの教職員が連携し幼児教育・保育の様子や授業内容を参観し、子どもの姿を把握して子どもへのよりよい関わり方等について意見交換等を行います。また、小学校就学時の具体的な「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を互いに共有し、就学前の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。に文章を修正します。</p>
P32、33 基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実	<p>(2)子育てを担う家庭への支援 【現状と課題】2つ目の・について、「・ 平日に定期的な教育・保育事業を利用しておらず、児童の父母や祖父母等が子どもをみている家庭が1割強となっています。幼児教育・保育施設における提供量(受入れ枠)の確保に努めながらも、乳幼児期は子どもと保護者等との愛着形成が大事な時期であることから、乳幼児期に子どもを家族で保育している家庭に対しての支援等の検討が必要です。」文章が不適切のと意見があったので、下記の文章に修正する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>3つ目、4つ目の・として 「・ 母親への育児負担が依然大きい状況であり、男女がともに子育てを担うことができるよう、男女の育児に関する意識の醸成が必要です。」 「・ 家庭の子育て力の低下が懸念されており、祖父母世代の適切なサポートなどを得ながら保護者の子育て力が向上するよう取り組む必要があります。」 2つの文章に修正する。</p>

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P33 基本目標4 子どもが健やかに 育つ環境の充実	<p>(2)子育てを担う家庭への支援 【現状と課題】5つ目の・2行目最後「遊び場の検討を進めます。」検討という言葉をもう少し前向きな言葉にしてほしい。 「充実」という言葉の重なりや文章に「の」が多いため文章を見直す。 「・身近な子どもの遊び場の充実を図るため、児童館での遊びの提供の充実や天候・曜日に関係なく利用できる遊び場の検討を進めます。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「・子どもの身近な遊び場の充実を図るため、児童館における遊びの提供や天候・曜日に関係なく利用できる遊び場を確保する必要があります。」に修正し、一番最後の・に順番を入れ替える。</p>
P33 基本目標4 子どもが健やかに 育つ環境の充実	<p>(2)子育てを担う家庭への支援 【取組みの基本的方向】2つ目の・について、「・乳幼児期は家庭での子どもとの愛着形成が大事な時期であることから、乳幼児期に子どもを家族で保育している家庭に対する支援等を図ります。」の文章を見直す。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「・乳幼児期は家庭における子どもとの愛着形成が大事な時期であることから、家庭の子育て力が向上するよう支援の充実を図ります。」に修正する。</p>
P33 基本目標4 子どもが健やかに 育つ環境の充実	<p>(2)子育てを担う家庭への支援 【主な取組み】① 多様化する働き方やニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実 「・保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量(受入れ枠)を確保するとともに、教育・保育サービスの充実を図ります。」の文章を区切</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「・保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量(受入れ枠)を確保するとともに、待機児童が発生しないよう努めます。」「・教育・保育サービス内容の充実を図ります。」に修正する。</p>
P36 基本目標4 子どもが健やかに 育つ環境の充実	<p>(4)配慮が必要な子どもと家庭への支援 【現状と課題】の3つ目の・「・発達障がい児や発達に気がかりのある子どもの親は、専門の相談機関を求めて市外の発達支援機関へ行っていますが予約待ちなどで迅速な助言等が受けられない状態であり、専門的支援機関等と連携した支援体制の強化が求められています。」の文章をわかりやすく修正する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「・発達障がい児や発達に気がかりのある子どもの保護者は、医学的な助言や子どもの特性に応じた訓練の場を求めています。しかし、市内で対応できるところが不足しており、市外の専門医療機関や児童発達支援センター等は予約待ちの状況です。身近な地域で迅速な助言等が受けられよう支援体制の強化が求められています。」に修正する。</p>

第2次南砺市教育振興基本計画 修正点確認一覧表

赤:第2回策定委員会の意見により修正

青:議会、教育委員会の意見や各課見直し等により修正

文化・世界遺産 課

資料ページ	指摘・確認事項と修正案
P45 基本目標6 文化財の保存活用 と伝統文化の継承	(3)文化・歴史遺産の保存と活用 【現状と課題】1行目 市内には県下自治体最多の240件を超える国・県・市の指定文化財
	↓ 市内には県下自治体最多の240件を超える「多種多様に富む」国・県・市の指定文化財
P46 基本目標6 文化財の保存活用 と伝統文化の継承	(3)文化・歴史遺産の保存と活用 【主な取組み】①文化財の保存と活用 中黒2行目 ・ 国登録文化財制度を利用し、指定以外の貴重な建造物の保存を図ります。
	↓ ・ 国登録文化財制度「(※1)」を利用し、指定以外の貴重な建造物の保存「・活用」を図ります。
P46 基本目標6 文化財の保存活用 と伝統文化の継承	注釈追加
	↓ ※1 国登録文化財制度:50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として国(文化庁)が登録し、緩やかな規制の下に保存・活用を図る制度。

第2次南砺市教育振興基本計画（案）

令和2年3月



南 砺 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
4	計画の実効性の確保	2

第2章 南砺市の教育を取り巻く現状と課題

1	学校教育の現状と課題	3
2	生涯学習の現状と課題	3
3	生涯スポーツの現状と課題	4
4	子ども・子育て支援の現状と課題	4
5	文化芸術の活動の現状と課題	5
6	文化財の現状と課題	5

第3章 計画の目標

1	基本理念（教育目標）	6
2	5年間の重点目標	6
3	計画の体系	6

第4章 計画における基本目標

基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実

(1)	自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成	7
(2)	確かな学力の育成	12
(3)	健やかな体の育成	15
(4)	学校教育を支える環境の整備	18

基本目標2 生きがいのある暮らしのための生涯学習の推進

(1)	生涯学習活動の推進	21
(2)	青少年健全育成活動への支援	23
(3)	社会教育施設の整備充実	24

基本目標3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進

- (1) 市民スポーツの推進 26
- (2) 競技スポーツの振興 27
- (3) スポーツ施設の効率的な運営と整備 29

基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実

- (1) 未来を開く子育て支援 30
- (2) 子育てを担う家庭への支援 32
- (3) 地域や企業における子どもと家庭への支援 34
- (4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援 36

基本目標5 魅力ある文化芸術活動の振興

- (1) 文化芸術創造プランの推進 39
- (2) 文化芸術活動への支援 40
- (3) 文化ホール・美術館などの事業の充実 41

基本目標6 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

- (1) 世界遺産マスタープランの推進 43
- (2) 文化財展示・収蔵施設の機能充実 44
- (3) 文化・歴史遺産の保存と活用 45

参考資料

- ・SDGs — 持続可能な開発目標 — 46

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、散居村の田園風景が広がる平野部と美しい自然に恵まれた山間部をもち、世界遺産に登録されている五箇山合掌造り集落をはじめ、特色ある伝統文化や芸術等を守り育ててきました。四季折々の装いも特徴的で、命が芽吹く春、さわやかな風が吹き抜ける夏、実りと哀愁の調べが彩る秋、雪景色の中にも温もりを感じられる冬など、人と自然が調和しながら暮らすこの地には、悠久の時間が流れています。古くから脈々と受け継がれ、信仰心に根差した「つつましかで他を思いやる心」「おかげさまの心」がずっと息づいており、本市の誇るべき財産となっています。

これら財産である「豊かな自然」、「歴史」、「伝統」、「文化」、「思いやりや感謝の心」などの「南砺の風土」を教育に取り入れ、確実に次世代に伝えていくことにより、郷土の未来を想い、社会の発展に貢献する人材を育てていくことが、今の私達の重要な責務です。

平成18年12月に全面改訂された「教育基本法」では、新しい時代の教育の基本理念として、人格の形成や個人の尊厳といったこれまでの教育理念に加え、自律心や道徳心、公共の精神、伝統と文化の尊重等に関する規定が新たに設けられ、合わせて平成20年7月に国として初めて「教育振興基本計画」が策定されました。平成30年6月には、「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され現在に至っています。

本市では平成27年3月に「南砺市教育振興基本計画」を策定し、「未来を切り拓く南砺市の人づくり」を基本理念に掲げて、様々な施策を基に教育の推進に取り組んできました。しかし、グローバル化や情報化がさらに進展するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、少子高齢化や社会環境の変化も指摘される中で、子どもたちの学力や学習意欲、いじめなどの規範意識や社会性、家庭や地域の教育力などが、新たな課題を生じさせています。

これらの課題を克服し、本市の教育をさらに充実・発展させていくため、そして「これからも南砺市で学び続けたい」と思える教育環境づくりに取り組むために、第2次南砺市教育振興基本計画を策定します。

2 計画の位置付け

第2次南砺市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための基本施策や施策の目指す方向を、今後の取り組むべき全体像、体系を明らかにしたうえで定めるものです。

計画の策定に当たっては、国の第3期教育振興基本計画及び新富山県教育振興基本計画を参考にし、市の第2次総合計画との整合性を図りながら、市の教育振興に係るさまざまな課題に対し、柔軟かつ迅速に対応していきます。

3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間の計画とします。

4 計画の実効性の確保

この計画の推進にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

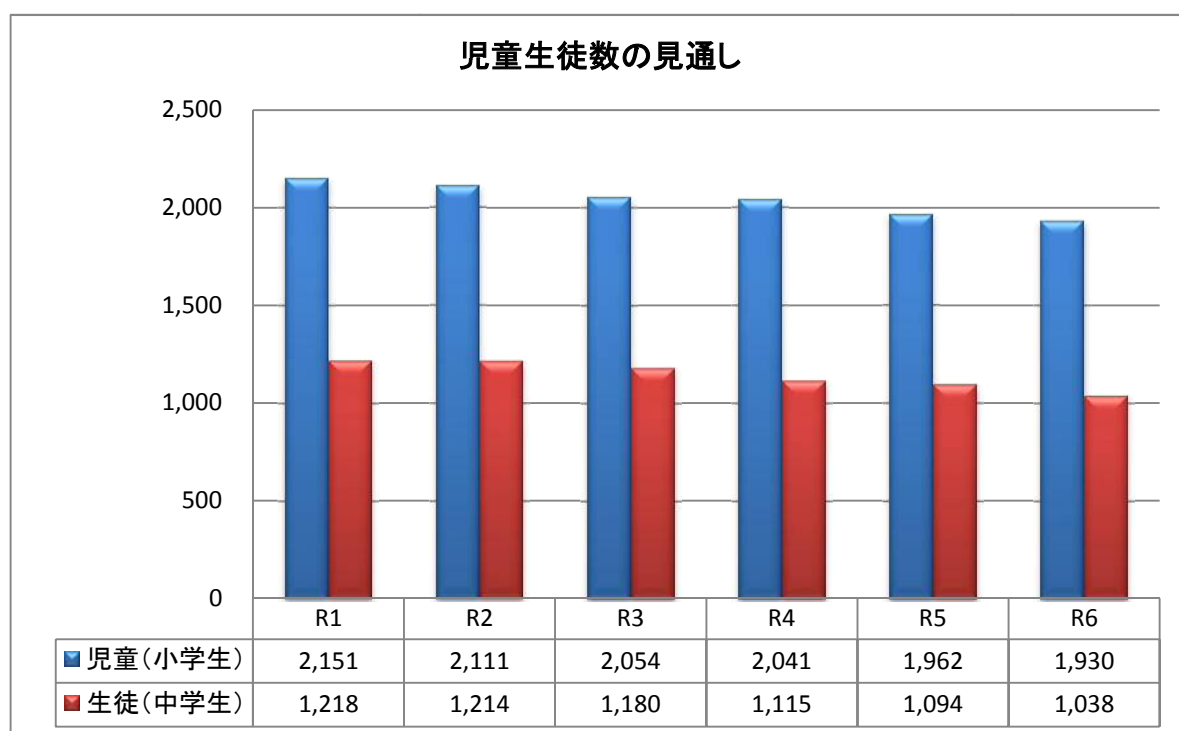
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、これを議会に提出するとともに、南砺市ホームページへ掲載します。

第2章 南砺市の教育を取り巻く現状と課題

1 学校教育の現状と課題

近年の少子高齢化に伴い、本市の児童生徒数は減少の一途をたどっています。地域間においても状況の違いはありますが、学級編制や部活動にも影響が出始めているところがあります。特に山間部の学校や小規模校については、近年、複式学級の編制となることが続いているため、子どもたちには多様な考えに触れることができる環境づくりに着手し、進めているところです。

また、教員の多忙化が問題視されており、その対策が急務であると同時に、団塊の世代の大量退職に伴う年齢構成の偏りなどから、教員の質の確保が課題となっています。



資料：R1年度は学校基本調査（文部科学省）

資料：R2年度以降は住民基本台帳（令和元年5月1日現在）

本市はそれぞれの地域に固有の歴史があり、風土も多様性に富んでいます。地域の豊かな自然や多様な文化、地域に根ざした伝統行事、景観等は、そこに住む人たちが誇りをもって受け継いできました。豊かな心を育む土壌が出来ている中で、児童生徒にとってより魅力ある学校教育を行うため、基本施策を進めていくことが必要であると考えます。

2 生涯学習の現状と課題

多様化する市民の価値観や嗜好、ライフスタイルに合わせて、各種生涯学習講座においては専門的かつ多岐にわたる内容が求められています。

長寿化が進み、人生100年時代とも言われる中で、市民が心豊かで生きがいのある人生を送れるよう、また子どもから大人まで、一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、自主的、主体的に活動できるように、多様な学習ニーズに応えられる体制づくりが

必要です。

また、学んだ成果を地域社会へ還元し、生きがいを持って社会・地域に貢献できるような体制づくりとさらなる指導者の育成に繋げ、地域の教育力の向上を図ることが大切です。

そのためにも、老朽化する社会教育施設の建物や設備を計画的に改修し、生涯学習活動の増進を図れるよう整備して行く必要があります。



緑の里講座

3 生涯スポーツの現状と課題

市民が各ライフステージにおいて、スポーツに親しみ、心身ともに健康で生きがいのある生活が営まれるよう、様々なスポーツ教室やスポーツイベントを開催しています。

今後もそれぞれの目的や関心、適性などに応じた、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めていくことが重要です。

また、全国や世界の檜舞台で活躍するトップアスリートの育成を目指し、市体育協会や加盟競技団体等を支援し、指導者の育成を図り、競技力の向上に努める必要があります。

スポーツ活動の拠点となる社会体育施設を安全・快適に利用できるよう、適切な管理運営に努めるとともに、必要な修繕を計画的に行う必要があります。



スポーツ推進委員による出前指導(PTA 親子活動)

4 子ども・子育て支援の現状と課題

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期であり、保育園、認定こども園、家庭及び地域の連携のもと、子どもが感性豊かで健やかに成長し、安全・安心な環境の中で幼児教育・保育を提供できるよう努めていく必要があります。

近年の社会情勢の変化に伴い、少子化が進行している中で保護者の就労率が一層向上しており、幼児教育・保育施設に求められている役割が大きくなっています。適切な提供量(受入れ枠)の確保及びサービスの充実と質の向上を図ることが必要です。

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てにおける孤立感や不安感を感じないように、子育て支援センターなどの機能を充実させるとともに、地域や企業など社会全体で子どもと家庭を支援する環境づくりや家庭における養育機能の向上のための支援が重要と



保育園での活動の様子

なっています。また、男女が共同して子育てを担う意識の醸成や環境の充実に努め、子育てと仕事の両立を支援していく必要があります。

配慮が必要な子どもと家庭に対して、家庭環境や障害などに関わらず、健やかに育つ環境の充実に努めていく必要があります。

5 文化芸術の活動の現状と課題

豊かな人間形成やうるおいある生活の実現を目指すため、市民の自発的な芸術文化活動に対して、活動の場や発表会の充実、各種文化芸術活動団体への支援、指導者の育成などを進める必要があります。特に次世代を担う子どもたちが、芸術文化に親しむ機会を提供することが大切です。

また、本市には演劇、音楽、木彫刻を核とした国際文化芸術事業が身近にあり、市民は気軽に参加できます。同時にこれらの文化活動は、それぞれの地域の魅力の中心を形成しています。南砺でしか存在できない独自の文化「小さな世界文化都市」の更なる発展を目指し、今後ともこうした文化芸術事業を支援していく必要があります。



獅子舞競演会

6 文化財の現状と課題

郷土の長い歴史の中で培われ、守られてきた文化財は、地域の宝であり、市民自らが誇りと元気を持ち続けるためになくってはならないものです。

しかし近年、少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化により、地域の連帯感が薄れ、特色ある歴史や文化の継承が困難となりつつあります。文化財の調査・研究は、その価値を知るために重要であり、また保存と活用によって広く地域に再認識、再評価されるよう進めていかねばなりません。

今後は、市域全体で五箇山合掌造り集落の世界文化遺産をはじめ伝統文化に対する理解を深めるとともに、城端曳山祭や福野夜高祭ほか伝統芸能等の継承に努め、大切な文化財を未来に受け継いでいくための支援が必要となります。



世界遺産 20th フォーラム

第3章 計画の目標

1 基本理念（教育目標）

本市では、次のことを教育目標として掲げます。

未来を切り拓く南砺の人づくり

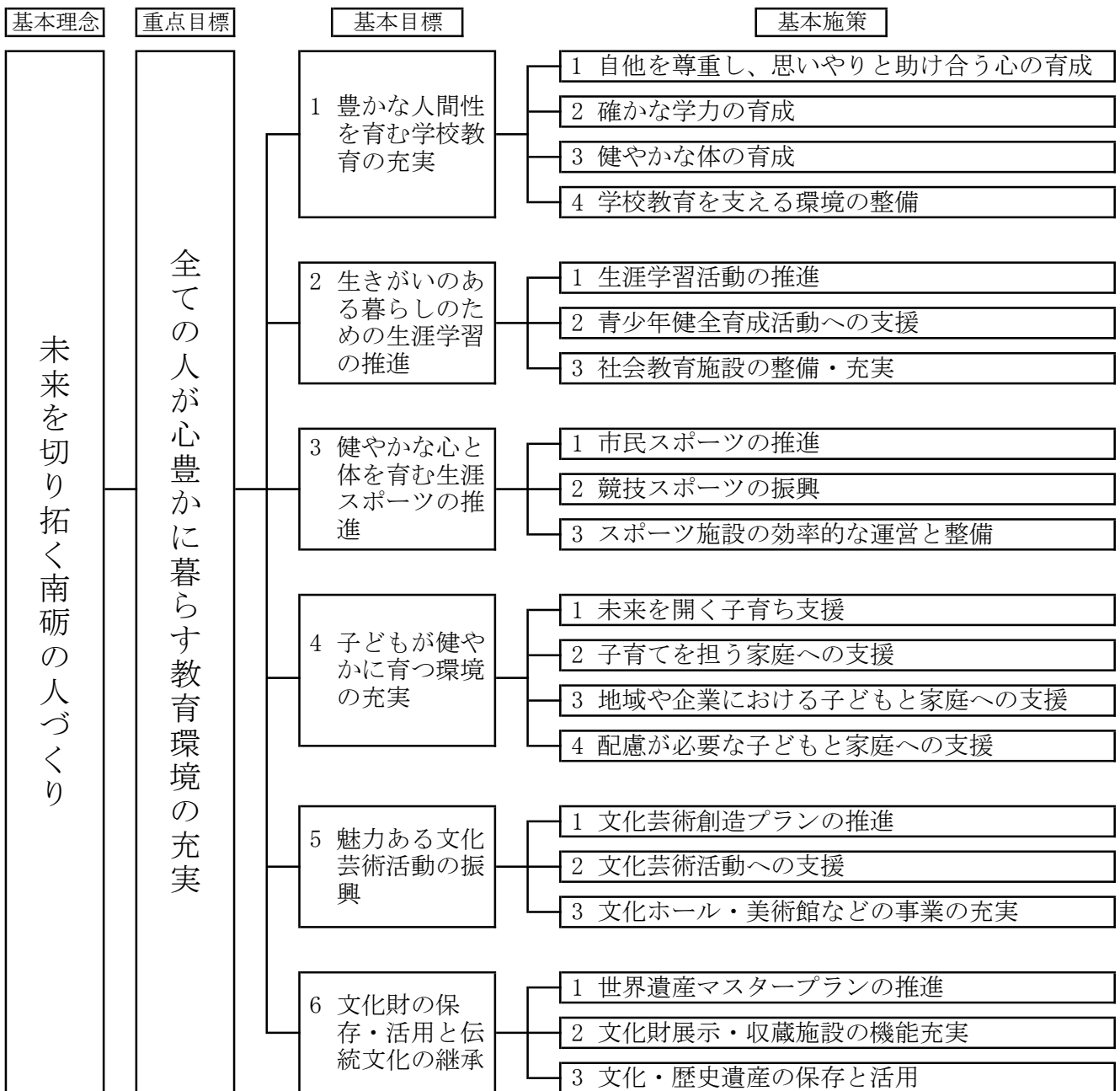
2 5年間の重点目標

令和2年度から次のことを重点目標として取り組みます。

全ての人が心豊かに暮らす教育環境の充実

3 計画の体系

教育目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を、次の6つの基本目標とし、それぞれの基本施策に基づき推進します。



第4章 計画における基本目標

基本目標1 豊かな人間性を育む学校教育の充実

近年、豊かな心の育成が求められている背景には、人と関わるのが煩わしいと思うような時代の変容から、規範意識が低下し、他人を思いやる心、生命を尊重する心が希薄になり、複雑で多岐にわたる問題行動が多発していることが挙げられます。本市においても、従来から危惧していることに加えSNS問題などが新たに加わり、いじめや不登校の増加につながる要因の一つとなっています。自ら考えて行動し、互いを理解して認め合う心を育てることが必要です。

社会がどのように変容をしようとも、**安全・安心**に過ごすことができる学校教育環境を整え、ふるさと教育等を通して培う「自他を尊重し、他を思いやる心」、自立の基礎となる「確かな学力」を養い、笑顔と元気があふれる「健やかな体」をバランスよく育成して、未来へ羽ばたく子どもたちを育てていくことが大切です。

学校教育においては、目指す子ども像を「ふるさとを誇りに思い、未来を切り拓く **なんとっ子**」とし、ESD(※1)の考えも踏まえて「豊かな人間性」を育むために、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。そして、家庭・学校・地域が果たす役割を明確にし、共に支え合うとともに、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、**自他共に**生かすことができる教育を目指します。

持続可能なまちづくり SDG s への取組み

※SDG s の説明は巻末を参照

ふるさと教育を推進する中で、未来へ向けて多様性を認め合える人づくりを行います。また、ICT機器を日常的に利用した遠隔協働学習を行うことで、小規模校や複式学級では取組みが難しいことをカバーしつつ、すべての学校において質の高い教育を実践します。



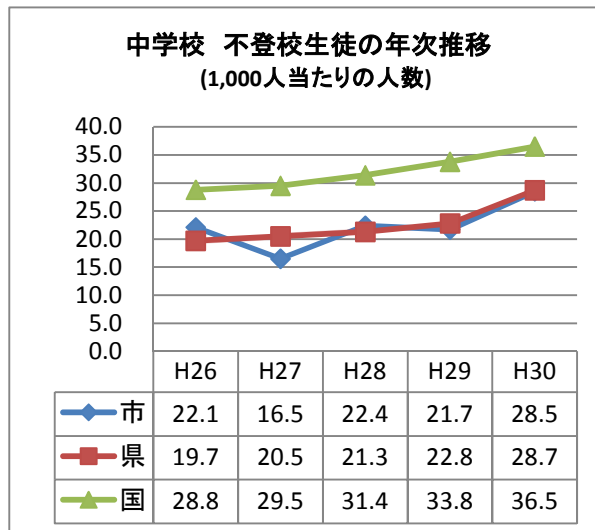
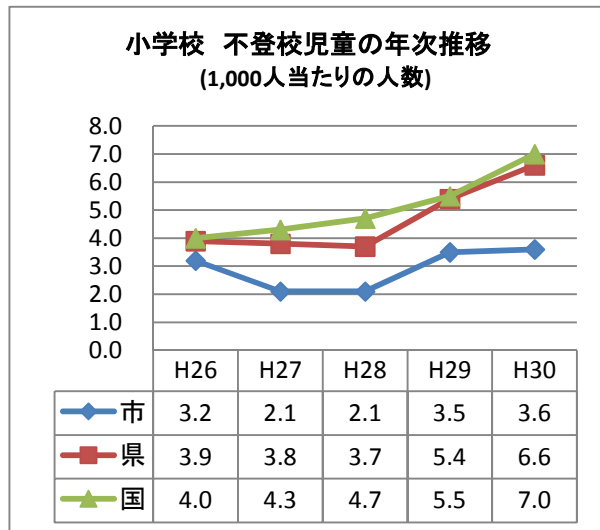
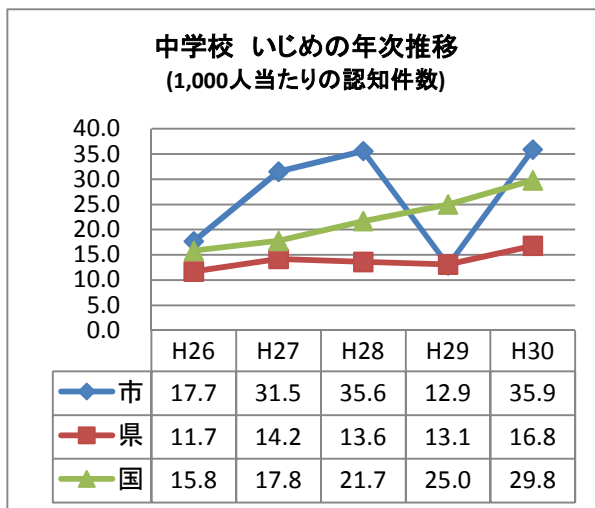
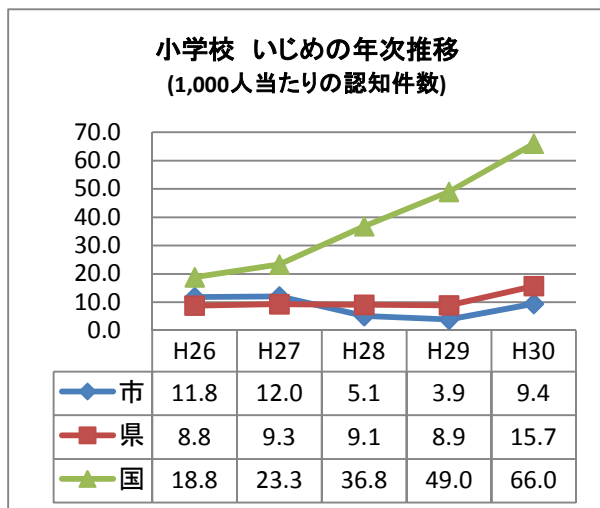
(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成

【現状と課題】

- ・ 南砺市が脈々と受け継いできたことや、より良い未来のために現在取り組んでいることについて学ぶ「ふるさと学習」を全小中学校で行っています。
- ・ いじめや不登校等の問題行動の解決のために、教職員とともにスクールソーシャルワーカー(※2)や適応指導員(※3)等が専門的な知識を生かして子どもや保護者の相談活動を行っています。
- ・ いじめ防止、いじめ早期発見のため、「いじめ防止対策推進法」の施行に併せて、市独自の基本理念に則って策定した「南砺市いじめ防止基本方針」を見直し、変化する社会に合わせて、より実態に沿うよう改定しました。
- ・ いじめの認知件数の年次推移では、小学校は近年、全国及び県平均を下回っているもの

の、中学校では平成29年度以外は全国・県平均を上回る年が続いています。引き続きいじめの未然防止に向けた早急な対策が必要です。

- 不登校児童生徒の年次推移では、小学校は全国及び県平均を下回っており、中学校では平成26年度以降全国平均を下回っています。しかし、昨今SNS(※4)等の急速な普及の影響から、より不安定な思春期を迎える子どもたちへ、教職員をはじめ、スクールソーシャルワーカーや適応指導員等周囲からの関わりによる早期の適切な支援が以前よりも増して必要になっています。



【取組みの基本的方向】

- 将来地元を支える活力につながる「ふるさと学習」を推進することで、ふるさとを知り、ふるさとに学び、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを愛し、ふるさとの未来を自分たちで作りあげていく意識の醸成と主体的に行動ができる児童生徒を育てていきます。
- 多様な社会の中で生きる子どもたちが、社会に出てからも柔軟に対応できるように、学業以外の文化的な刺激に触れ、心身の発達を促すスポーツ活動に取組み、非認知能力(※5)の向上にも心がけます。

- ・ 南砺市いじめ防止基本方針に基づき、家庭、学校、地域、市が連携し、いじめの防止等（未然防止・早期発見・早期対応）の対策に取り組みます。
- ・ 児童生徒が互いのよさや人との違いを認め共に高まり合う仲間づくりを行い、自信や夢をもって学校生活を送ることができるよう、いじめやネットトラブル等に関する実態把握に努め、対策を講じるとともに、家庭や学校、地域の教育力を高めるために積極的な働きかけをします。
- ・ 児童生徒が心身ともに健やかに成長できるよう、スクールソーシャルワーカーや適応指導員等の活用により、教育相談体制の一層の充実を図ります。
- ・ 読書活動を充実させ、読書への興味・関心を高めるとともに、市立図書館とも連携して読書の習慣化を図ります。
- ・ キャリア教育(※6)を充実させ、働くことの意義を学ぶとともに、将来の生き方について理解を深めます。

【主な取組み】

① ふるさと学習の推進

- ・ ふるさとへの誇りと愛着をもち、郷土のためにできることを考え、地域行事にも積極的に参加するように促します。
- ・ 「ふるさと教育推進事業」での取組みをはじめ、全教育活動をとおして、受け継がれてきた歴史や文化、郷土芸能、特産物を学び、それらを築き支えてきた先人たちの生き方を知るとともに、現在の南砺市の仕組みや特徴等について理解を深めます。

② いじめの根絶

- ・ SNSとの向き合い方をはじめ、よりよい友達づくりのために「携帯電話等の利用に関する意識アンケート」を実施します。
- ・ 「なんとっ子 家庭教育10か条」の普及とともに、家庭やPTAとの連携を図りながらスマートフォンなどの利用における情報モラル教育の充実を図り、ネットいじめやネットトラブルを防止できるように取り組みます。
- ・ 「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」を実施し、結果を分析するとともに、未解決の指導中の案件についてはその後の追跡調査を行います。
- ・ 小・中学校の生徒指導が円滑に行われるために、「いじめ防止連携シート」を活用し、指導の一貫性を図ります。
- ・ 引き続き南砺市いじめ問題対策連絡会議を定期開催し、関係機関と連携を図っていきます。
- ・ よりよい学校や学級集団を確立するために、望ましい人間関係を形成する学級活動や規範意識を高める道徳教育、学年枠を取り除いた清掃活動等を重点的に取り組みます。
- ・ 児童生徒同士のつながり、教職員と児童生徒との良好な関係づくりに努め、自己有用感の高まりにつなげます。

③ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援

- ・ 早期支援コーディネーター(※7)を配置し、小学校就学前からの情報提供や相談会の実施等をとおしてきめ細やかな支援を行います。

- ・ 実態を踏まえた助言や解決に向けた援助を行うため、市教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置します。また、県が全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーとも連携をとりながら、巡回訪問を行い学校と家庭をつなぐ役割を担います。
- ・ 不登校児童生徒のやる気や自信を育み、よりよい社会性を身に付けて一日も早く学校へ戻ることができるよう、適応指導教室「いおう教室」における指導の充実やアウトリーチ(※8)の積極的な活用を図ります。また、児童生徒や保護者のニーズに合わせて、適応指導教室の適正な配置等の計画を推進します。
- ・ 発達障がいや学習障がい等から学習内容の定着が困難な児童を支援するため、スタディメイト（特別支援教育支援員）を配置し、自力で解決できるように個に応じた支援を行います。
- ・ 問題行動等の未然防止と早期発見に努めるために、適応指導員を配置し、自己肯定感をもち、安心して学校生活を送ることができるよう支援します。
- ・ 帰国・外国人児童生徒の就学が近年増加傾向にあるため、言葉や文化の違いの壁によって学習の機会を奪わないために、言葉を含め、日本の文化や生活習慣への理解が得られるように関係機関と連携をとりながら支援します。
- ・ 児童生徒の多様性が広がる中で、教員間の共通認識を図り、多様な考え方を認めることができる教員を育成します。

④ 読書活動の奨励

- ・ 継続的な蔵書の入れ替えや市立図書館との連携、朝読書活動の継続、「アウトメディアデー」等の実施、学校図書館司書助手の配置等、よい本と出合う機会を増やします。

⑤ キャリア教育の推進

- ・ 小学校では、児童の経験を踏まえながら、発達段階に応じて、自己と他者や集団とのかかわりを深めながら、進路に夢や希望を持たせることを各教科の中で育てていきます。中学校では、各学年の発達に応じた学習活動を展開して、興味・関心等に基づく勤労感や職業観を形成していきます。



社会に学ぶ「14歳の挑戦」

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
自己有用感の熟成	自分にはよいところ があると回答した児 童生徒の割合	小学生 80.0%	小学生 90.0%
		中学生 78.2%	中学生 90.0%

参考：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

	内容（指標）	実績値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
ふるさと教育の推進	今までに受けた授業 や課外活動で地域学 習や地域の人と関わ ったりする機会があ ったと答えた児童生 徒の割合	小学校 77.1%	小学校 90.0%
		中学校 86.9%	中学校 90.0%

参考：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

- ※1 **E S D (Education for Sustainable Development)**：「持続可能な開発のための教育」。SDGs (Sustainable Development Goals)を達成するための「人を育てる教育」。
- ※2 **スクールソーシャルワーカー**：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築き、子どもの抱える問題の解決を支援する専門職。
- ※3 **適応指導員**：児童生徒が学習や集団生活になじめるように援助し、ゆくゆくは学級に戻らせることを目的として配置した指導員。
- ※4 **S N S (Social Networking Service)**：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイト。
- ※5 **非認知能力**：意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。
- ※6 **キャリア教育**：働くことに関してのみではなく、キャリア（経験）を生かして現在や将来を見据えることを目的として行う教育。
- ※7 **早期支援コーディネーター**：早期（幼稚園・保育園）からの教育相談・支援体制の構築を促進する専門的スタッフ。
- ※8 **アウトリーチ**：家庭など対象者の居るところに出向いて支援につながるように働きかけること。

(2) 確かな学力の育成

【現状と課題】

- 本市の令和元年度の小中学生の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、中学校では全ての教科で全国・県の平均正答率を上回っています。小学校では全教科で全国平均正答率を上回っているものの、算数や理科では県の平均正答率をやや下回っています。今後も学力向上に向けた対策を持続して行う必要があります。

全国学力・学習状況調査結果の平均正答率

単位：％

		小学校6年					中学校3年				
		国語A	国語B	算数A	算数B	理科	国語A	国語B	数学A	数学B	H31理科 R1英語
平成30年度	南砺市	75	56	63	52	62	79	65	71	53	理科 72
	富山県	74	58	66	55	64	78	63	70	51	理科 70
	全 国	71	55	64	52	60	76	61	66	47	理科 66
令和元年度	南砺市	67		70			79		69		英語 59
	富山県	68		69			76		65		英語 57
	全 国	64		67			73		60		英語 56

※Aは「知識」に関する問題、Bは「活用」に関する問題

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

※令和元年度の学力調査は国語、算数、数学のA「知識」B「活用」別に行っていません。

- 家庭学習の時間については、小中学校ともに全国及び県と比較して1日当りの学習時間が少ない傾向にあります。子どもたちが確かな学力を身に付けるために、小学校からの家庭学習の定着は重要であり、家庭学習の大切さについて保護者とともに考え、連携して取り組む体制づくりを推進することが大切です。

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。

単位：％

		3時間以上	2時間以上、3時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	30分より少ない	全くしない
		令和元年度 小学校	南砺市	4.5	10.5	47.1	30.0
富山県	6.4		15.8	44.0	26.2	6.4	1.1
全 国	12.4		16.9	36.8	24.1	7.6	2.3
令和元年度 中学校	南砺市	4.2	18.4	45.1	23.1	7.6	1.6
	富山県	4.7	20.2	40.7	21.8	9.0	3.6
	全 国	9.9	25.6	34.3	17.2	8.4	4.4

参考：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

【取組みの基本的方向】

- ・ 「小1 プロBLEM(※1)」、「中1 ギャップ(※2)」を克服し、安心して学校生活を送ることができるように幼・保小連携や小中連携、学校間連携を推進します。また、スタディ・メイトや適応指導員を引き続き配置し、個に応じた教育支援を行い、教育の機会均等を図ります。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果等を分析して児童生徒の実態を把握し、学力向上に向けた学習指導を充実します。
- ・ 児童生徒が分かる授業を目指した授業改善に取り組むとともに、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるよう努めます。

【主な取組み】

① 小中一貫教育の推進

- ・ 井口地域において義務教育学校を開校し、他校区においても9年間を見通した教育活動を展開する小中一貫教育(※3)を開始します。
- ・ 兼務発令による小中学校教員の授業交流を促進し、同一校区内の小中一貫教育を実施します。
- ・ 授業の質的向上・均一化を図るため、複数教員による多学級の合同指導体制を構築するなど、多様な指導方法を探っていきます。

② 少子化に対応した活力ある学校づくり

- ・ 小規模校における複式学級への対応のため、引き続き市単独で臨任講師を配置します。
- ・ 令和3年度に井口地域において義務教育学校を開校するのに合わせて、小規模特認校制度(※4)を開始します。
- ・ 利賀地域における山村留学を推進し、夏季・冬季の短期留学から長期留学への移行を目指します。
- ・ 小規模校においてICT機器を活用した遠隔協働学習の日常化を目指します。

③ 情報活用能力の向上

- ・ ICT教育(※5)を推進するために、学習への興味・関心や思考の深まり、学習内容の定着、他者理解といった教育効果を上げるために、日常的にICT機器を活用し、効果的に授業に取り入れます。

④ 幼・保小連携事業の推進

- ・ 小学校の行事への招待や半日入学での交流会の実施を継続するとともに、双方の指導方針を理解するために、**継続的**に園児と児童、保育士と教員の相互交流を行います。
- ・ 早期支援コーディネーターの配置を継続し、保護者、教員や保育士に寄り添いながらスムーズな就学となるよう取り組みます。また、入学時のスタートカリキュラム(※6)を協力して立案したり、子どもへのよりよい関わり方について意見交換したりします。

⑤ 確かな学力の育成

- ・ 「とやま型学力向上プログラム(Ⅱ期)」に基づいた授業改善(課題の提示やまとめの工夫、話し合いスキルの段階的・効果的な指導)に取り組みます。
- ・ 学習内容が家庭学習へとつながる授業スタイル(展開方法、板書構成、ノートのとり

方) を例示し、周知します。

- ・ 児童生徒のつまずきを解消するため、「なんとっ子まなびサポーター」を配置して国語科や算数科、数学科、英語科の学習内容の定着を図るようサポートします。
- ・ 令和2年度から小学校の外国語活動が教科となることから外国語指導助手（ALT）を増員配置し、小・中学校における指導を充実します。
- ・ 小学校では、発達段階や各学校の実情に応じたプログラミング教育(※7)、中学校では主に「技術」分野でのプログラミング教育を充実するよう取り組みます。

⑥ 教員の資質・指導力の向上

- ・ 小学校教員を対象に中学校の英語科の教員を講師にした外国語活動研修会を実施し、指導法を交流し合う場とするとともに、指導力が向上するよう努めます。
- ・ 市学校教育研究大会や学力向上研修会、若手教員研修会、採用6年目までの教員が自主的に学ぶ「なんとヤングティーチャー（NYT）道場」等を実施します。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値	目標値
		（令和元年度）	（令和6年度）
学力向上の推進	授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合	小学生 77.1%	小学生 80.0%
		中学生 79.8%	中学生 80.0%
	自宅において自分で計画を立てて勉強していると回答した児童生徒の割合	小学生 65.5%	小学生 80.0%
		中学生 51.1%	中学生 70.0%
	話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりできていると回答した児童生徒の割合	小学生 71.6%	小学生 85.0%
		中学生 76.1%	中学生 85.0%

資料：令和元年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

- ※1 **小1プロブレム**：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめない状態が続くこと。
- ※2 **中1ギャップ**：中学校への進学時に学習や生活の変化になじめず、問題行動となって表れること。
- ※3 **小中一貫教育**：義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な学びの場をつくり出す教育。
- ※4 **小規模特認校制度**：従来の通学区域を残したままで特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも選択を認めるもので学校選択制の一つ。
- ※5 **ICT教育(Information and Communication Technology)**：情報通信技術を活用した教育。
- ※6 **スタートカリキュラム**：小学校就学後の環境の変化に順応するために順序立てて計画した学習内容。
- ※7 **プログラミング教育**：コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、論理的に考えていく力(プログラミング思考)を育成する。

(3) 健やかな体の育成

【現状と課題】

- 生活環境の変化により、体力・運動能力の低下が懸念されるとともに食生活やゲーム・SNSの過度の使用による睡眠障害や心の不安等の生活習慣の乱れが心配されます。日常生活における運動、睡眠の不足や食事及び心の健康をいかに改善させるのかが課題となっています。

		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ボール投げ (m)
小学校5年 (男子)	南砺市	16.62	19.53	32.35	45.47	57.38	9.80	156.56	23.29
	富山県	16.54	19.75	33.08	43.91	55.04	9.51	154.68	22.54
	全 国	16.37	19.80	33.24	41.74	50.32	9.42	151.45	21.61
小学校5年 (女子)	南砺市	16.44	19.27	37.96	44.39	52.12	9.99	154.48	15.39
	富山県	16.39	19.15	37.80	43.02	45.99	9.62	151.56	14.85
	全 国	16.09	18.95	37.62	40.14	40.79	9.64	145.68	13.61
中学校2年 (男子)	南砺市	29.15	25.32	43.24	52.35	87.28	8.26	199.69	20.96
	富山県	28.82	26.29	43.93	52.24	84.63	8.11	198.79	20.77
	全 国	28.65	26.96	43.50	51.91	83.53	8.02	195.03	20.40
中学校2年 (女子)	南砺市	24.16	23.59	46.29	47.85	62.71	8.88	177.61	13.43
	富山県	23.46	22.91	46.61	47.61	59.25	8.89	172.75	13.13
	全 国	23.79	23.69	46.32	47.28	58.31	8.81	169.90	12.96

は全国・県平均より上回っているもの
 は全国・県平均より下回っているもの

資料: 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)

【取組みの基本的方向】

- 健やかな学校生活を送るとともに、生涯にわたって健康的な生活習慣を身に付けることができるように家庭や、地域及び関係機関が一体となって子どもたちの運動の習慣化や規則正しい生活習慣の育成を図ります。
- 健やかな心身の成長と望ましい食習慣を身に付けるために、食を大切にすることを育む食育を推進します。

【主な取組み】

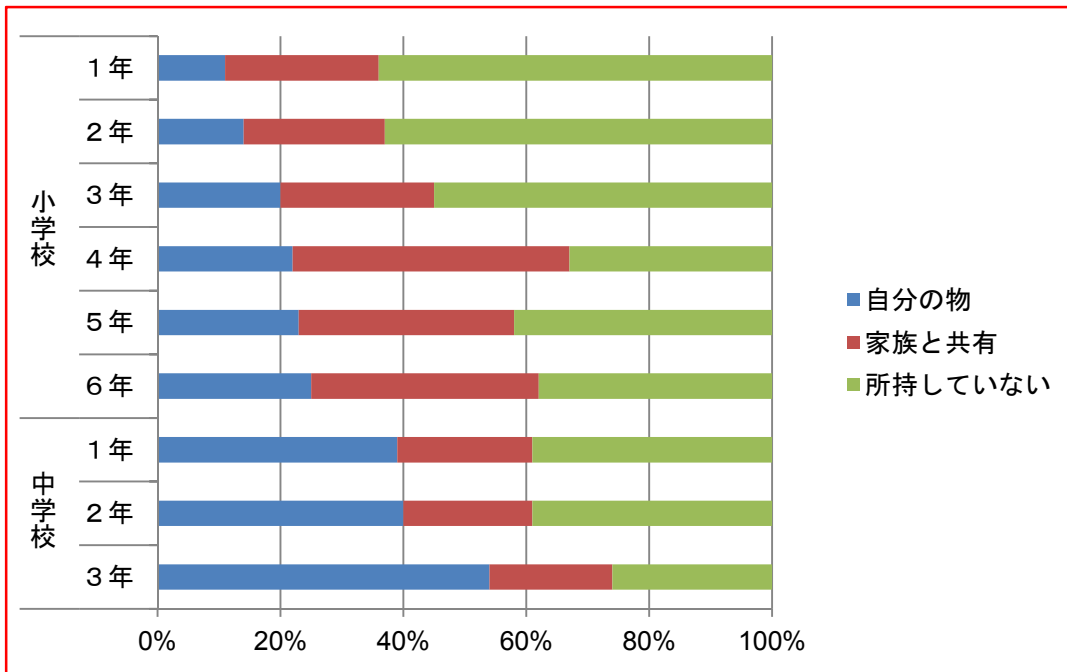
① 体力・運動能力の向上や部活動の支援

- 授業だけでなく、みんなでチャレンジ3015(※1) (小学校)、部活動(中学校)を通して運動量を確保して、体力づくりを行います。
- 小中学校の教員で組織する「南砺市体力づくり委員会」において、「体の動かし方やコツが分かる」「運動の日常化につながる」体育の授業を工夫します。
- 中学校へ部活動指導員やスポーツエキスパートを配置し、部活動を支援します。
- 望ましい部活動環境を整えるため、生徒数が減少する中で生徒にとってどのような形態の部活動が望ましいのか、生徒や保護者、地域及び関係団体との協議を進めます。

② 生活習慣改善の支援

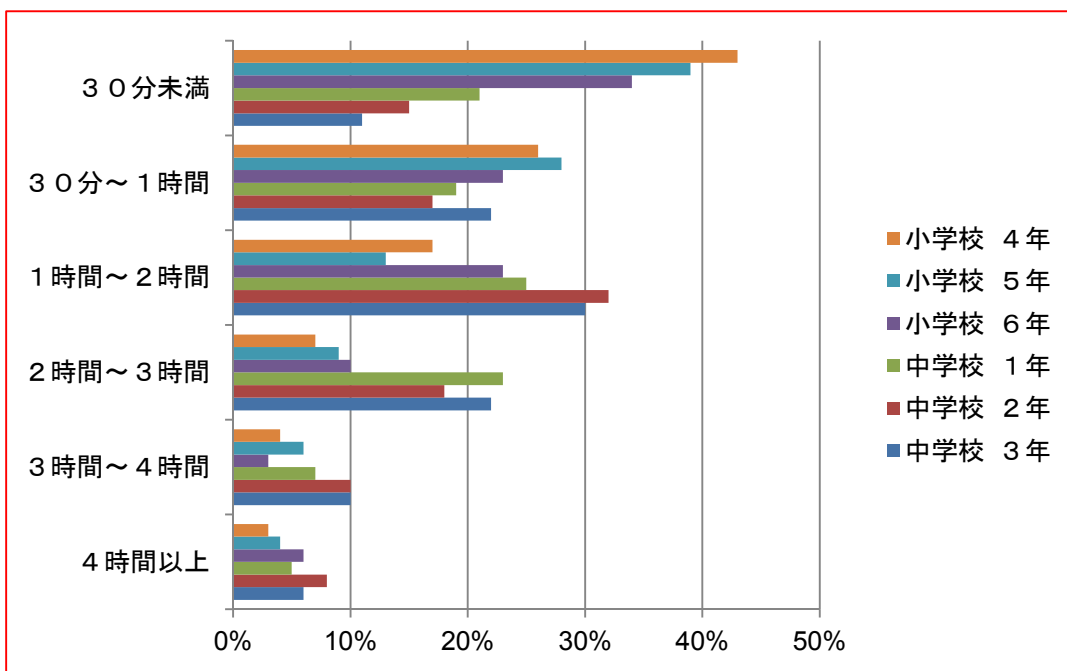
- ・ とやまゲンキッズ作戦(※2)を通じた児童生徒の睡眠時間やゲームなどの使用時間を検証し、より良い生活習慣となるよう努めます。

スマートフォン（携帯電話を含む）を所持している児童・生徒の割合



資料：令和元年度南砺市の各学校における調査集計結果

スマートフォン（携帯電話を含む）を所持している児童生徒が、普段（月～金曜日）1日当たりの利用する時間別の割合



資料：令和元年度南砺市の各学校における調査集計結果

③ 望ましい食習慣の形成

- 給食だよりをはじめとする学校からの啓発活動をとおして、保護者に家庭でのバランスのとれた食事やよりよい食習慣を形成する大切さを促し、偏食等の食に関する問題を改善します。
- 栄養教諭・学校栄養職員と協力し、地場産食材を生かした「なんとハートフルランチ」、「なんと世界遺産給食」、「なんと自然給食ものがたり(※3)」の取組を推進します。



なんと世界遺産給食

④ 安全・安心な給食の提供

- 児童・生徒の食育・情操教育の向上のために自校調理方式を継続します。
- 多様化する食物アレルギーに対して、家庭や関係機関とも連携を図りながら、事故防止に努めます。
- 異物混入マニュアルを基に、食材管理や作業管理などを徹底し異物混入事故の防止に努めます。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
望ましい生活習慣の形成	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校 97.4% 中学校 96.3%	小学校 100.0% 中学校 100.0%
	週に1日以上運動する児童生徒の割合	小学校 89.1% 中学校 83.2%	小学校 95.0% 中学校 95.0%

資料：令和元年度全国学力・学習状況調査票（文部科学省）
新スポーツテスト（令和元年度実施）

※1 **みんなでチャレンジ3015**：小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点（3015点）を目指す取組み

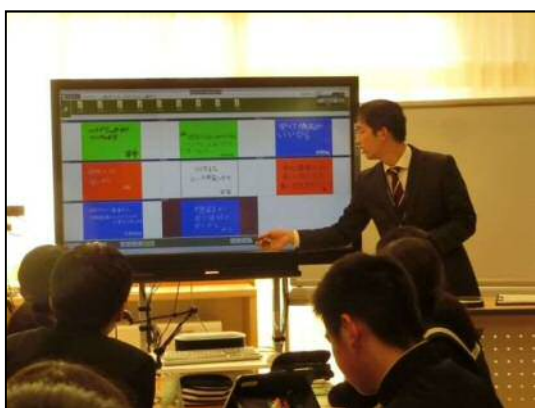
※2 **とやまゲンキッズ作戦**：健康づくりノートによるアンケートを通じて、生活の見直しを実施し、正しい生活習慣が身につくようにする取組み

※3 **なんと自然給食ものがたり**：オーガニックを含む南砺市産の自然農産物を給食に提供する取組み

(4) 学校教育を支える環境の整備

【現状と課題】

- ・ 教育の情報化を進めているところですが、今後は教育の質の向上を図るために、学校教育に関連する様々な場面でのICT機器の活用を効果的かつ円滑に進める必要があります。
- ・ 学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活等の場であり、安全で豊かな教育環境を確保することが必要不可欠です。老朽化した校舎に関しては、バリアフリー化も含めて計画的に改修を行う必要があります。
- ・ 教員の多忙化により、児童生徒と向き合う時間や心のゆとりを確保しにくくなってきています。多忙化の解消を含め、より良い教育を受けさせるために、様々な環境整備を進める必要があります。



ICT機器を使った遠隔協働学習



井波中学校 長寿命化改修

【取組みの基本的方向】

- ・ 教育の情報化を推進し、教科指導におけるICT機器の活用を推進するため、ICT機器を計画的に導入します。
- ・ 安心・安全な環境の下で教育を受ける必要があることから、学校及び通学路の防犯対策を一層推進します。
- ・ 学校施設については、老朽化している学校の質的向上や教育環境に配慮した長寿命化も併せて検討し、総合的な改修計画を企画・立案し、推進します。
- ・ 学校で起きる諸問題を自ら解決に導く能力を高めるために、教育委員会にスクールアドバイザー(※1)を配置して、必要に応じて支援します。
- ・ 教員が児童生徒と向き合える環境を整えるとともに、教育力の向上を図り教材研究等の時間を確保するため、従来型にとらわれず柔軟な発想のもと働き方改革を推進します。

【主な取組み】

① ICTの活用

- ・ 学校間で子ども同士が、教え合い学び合う、双方向で分かりやすい授業が日常的にできることを目指すために、タブレット端末等をはじめとするICT機器を計画的に導入します。
- ・ 遠隔協働学習はもとより、全小中学校における通常の授業においても、ICT機器を

活用してより一層わかりやすい授業を行います。

② 通学路の安全対策

- ・ 関係団体と共に通学路安全プログラムに基づく点検を実施し、通学路の安全対策を図ります。
- ・ スクールガードリーダーや各校区の学校安全パトロール隊との連携を密にし、登下校時の防犯対策及び安全対策を図ります。

③ 学校図書館の充実

- ・ 子どもたちが足を運びたいような学校図書館を目指して、環境整備を行います。
- ・ 蔵書の入れ替えを行い、図書の貸し出しが活発化することで、学校図書館を児童生徒の情報発信の拠点とします。

④ 施設整備

- ・ 学校トイレの洋式化を推進し、ユニバーサルデザイン(※2)を実現するとともに家庭環境に近づけることで、抵抗なく快適に使えるようにします。
- ・ 障がいの有無に関係なく、ユニバーサルデザインを心がけ、施設面の配慮を実施することで、やさしく快適な教育環境づくりを推進します。
- ・ 学校における防犯教育を実施するとともに、子どもと教職員が安心して過ごせるよう防犯カメラ等の設置による施設面の充実を図ります。
- ・ 小・中学校のグラウンドの整備について、緊急性の高い箇所から計画的に着手します。
- ・ 小・中学校の照明をLED照明に切替えるなど、省エネルギー化及び管理費の軽減を図ります。

⑤ 教員の働き方改革

- ・ 教員の負担軽減や授業の質的向上を目指すために、多学級合同指導体制（チーム担任性）(※3)に取り組みます。
- ・ 校務支援システムの活用及び研修会を行い、教職員の校務の効率化を図ります。
- ・ 教員の校務や学校の教育活動をサポートする多彩な支援員の配置を継続します。
- ・ 「南砺市中学校部活動ガイドライン」に沿って適切な部活動が実施されることを目指します。

⑥ 教育の機会均等

- ・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、新1年生入学準備金の前倒し支給や学用品、給食費等の援助を行います。
- ・ 特別支援学級に通う児童生徒の給食費や学用品購入費等を助成し、保護者の経済的負担を軽減するとともに特別支援教育の普及や奨励に努め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を実現します。
- ・ 経済的理由により進学を断念することなく安心して学べるよう、大学・短期大学生等に対し、無利子奨学金を貸与し入学支援を行います。

【参考指標（数値目標）】

教育のICT化に向けた環境整備の推進	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	電子黒板整備率 （1校あたり普通教室各1台、特別教室用6台）	32.1%	100.0%

資料：教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（文部科学省）

トイレ洋式化の推進	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	小中学校トイレ洋式化率	75.0%	87.0%

※1 **スクールアドバイザー**：児童生徒との直接的なカウンセリング等を行わず、豊富な知識と専門的な見地から学校運営や生徒指導上の問題について教職員へアドバイスをを行い、早期解決に導く。

※2 **ユニバーサルデザイン**：すべての人にとって使いやすいように意図して作られたデザイン。

※3 **多学級合同指導体制（チーム担任性）**：従来の「1学級1担任制」を見直し、複数の教員が学年全体や2つの学年を支援・指導する体制。

基本目標2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進

多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用することで、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を図ります。

持続可能なまちづくり SDGsへの取り組み

市民誰もが生涯にわたり、公平に幅広い学習習慣を身につけるための環境を整備し、生涯学習の機会を促進する。



(1) 生涯学習活動の推進

【現状と課題】

- ・ 誰もが学び続けられる機会と環境を提供するため、各種講座・講演会を開催しています。
- ・ 各種講座・講演会の参加者は年齢層に偏りがあるので、今後は幅広い年齢層に支持されるような企画も必要です。
- ・ 小規模多機能自治への移行に伴い、これまで公民館で行われていた生涯学習活動は地域づくり協議会へ引き継がれました。各地区交流センターは地域の生涯学習の拠点であり、子どもから高齢者まで、住民の幅広い交流の場として重要な役割を果たしています。
- ・ 郷土への愛着を一層深めるため、**児童生徒**向けの企画が求められています。
- ・ 本市の図書館は、現在は中央館と4地域館、3サービスコーナーがあり、市内どの図書館でも資料(本と雑誌)の貸出・返却・予約ができるネットワークサービスを行っています。今後は、公共施設再編を視野に入れながら図書館サービスのあり方と方向性を考えていく必要があります。



市民大学講演会



地域づくり協議会
ワイワイ学園 (田植え体験)

【取組みの基本的方向】

- ・ 情報提供や各種研修の場を設けることにより、31の地域づくり協議会の特色を活かした魅力ある活動を自主的に企画できるよう支援していきます。
- ・ アンケート調査等を参考に、市民のニーズに合った講師・内容等を検討します。
- ・ 優れた知識や技能をもつ市民講師の発掘・紹介に努めます。
- ・ ふるさとへの誇りと愛着を深めるため、**児童生徒向けの事業**を実施します。
- ・ 誰でも気軽に利用できる図書館となるため、自主事業の充実、広報・啓発活動、ニーズに応じた選書に取り組みます。また、学校等と連携し、子どもの読書活動を推進します。
- ・ 地域提言実現検討会議の意見も参考にしながら、教育部内や図書館協議会で図書館のあり方を検討します。



中央図書館
サービスカウンター業務



中学校への移動図書館

【主な取組み】

① 地域づくり協議会の生涯学習活動の支援

- ・ プログラムを立案する上で必要な情報の提供や収集を支援します。
- ・ 研修や情報交換などを通して生涯学習部門職員の資質向上を図り、自ら企画・立案・実践できる人材を育て、生涯学習活動を充実させます。

② 講座・講演会の開設・開催

- ・ 年間を通して市民大学講座、緑の里講座を開設します。
- ・ 年2回の市民大学講演会を開催します。
- ・ 講座や講演会の企画に際しては、若者にも支持されるプログラムを増やしていきます。
- ・ 各種団体と連携を図り、市民講師を発掘・紹介します。
- ・ 放課後子ども教室、親学び講座等、児童・生徒・保護者向けの事業活動を支援します。

③ 図書館サービスの充実

- ・ 利用者の調査研究に役立つ参考資料・郷土資料の収集に努めます。
- ・ 市内どの図書館でも、レファレンスサービス(※1)を提供するため、レファレンス記録のデータベース化と共有化に取り組みます。
- ・ 子どもの自主的な読書活動の推進を図るため、**保育園・認定こども園・小中学校と連**

携し、読書に親しむ機会の充実に努めます。

- ・ 砺波視聴覚教育協議会で設置していた「視聴覚ライブラリー」を中央図書館が引き継ぎ、DVD教材の充実に努めるとともに、学校教育や社会教育の場で多くの団体に利用してもらえるよう広報活動に努めます。
- ・ **仕事・子育て・介護等で日中の来館が難しい人、高齢者や移動に障害をもつ人、図書館から遠い地域に住む人など「来館しにくい利用者」へのサービスのひとつとして、電子図書館の導入に取り組みます。**

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
生涯学習の充実	生涯学習活動を行っている市民の割合（個人での活動を含む）	20.4%	25.0%
	各種講座参加者の割合（※2）	18.1%	20.0%
	図書館入館者の割合（※2）	545.6%	553.6%
	一人当たり図書貸出冊数	7.0冊/人	7.2冊/人

※1 レファレンスサービス：図書館利用者から寄せられた質問に対し、図書館員が参考となる資料を検索・提供・回答することを目的としたサービス。「調べもの（調べ方）支援サービス」とも言う。

※2 年度末の南砺市人口に対する割合を示す。

（2）青少年健全育成活動への支援

【現状と課題】

- ・ 子どもが被害者となる事故が多発しており、青少年の規範意識や社会性、安全性の低下が指摘されています。また近年は、インターネットや携帯電話などの情報機器の普及などにより、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化し、時として健全な育成の阻害要因となっています。家庭、学校、地域が連携して青少年健全育成活動の活性化や、青少年の安全で安心な環境づくりの整備がより重要となっています。

【取組みの基本的方向】

- ・ 限りない可能性をもった青少年が、明るく健康でたくましく成長していくことを願い、各支部や青少年育成団体と連携の下に青少年育成市民活動を展開し、地域の力で郷土愛を育んでいきます。



青少年育成南砺市民会議
福光支部あいさつ運動



青少年育成南砺市民会議
城端支部啓発看板の設置

【主な取組み】

① 地域に密着した活動の実施

- ・ 各支部において、学校、PTA、地域の諸団体と連携し、市内各地でイベント、子どもの安全を守る活動、夏季休暇中などに街頭巡回活動を実施したり、さわやかあいさつ運動や青少年健全育成講演会の開催、「家庭の日」に関する作品の募集なども行ったり、地域に密着した活動を行っています。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
青少年健全育成の 充実	街頭巡回指導回数 （8支部計）	162回	180回
	青少年育成講演会 開催回数	3回	4回

（3）社会教育施設の整備・充実

【現状と課題】

- ・ 建物や設備の老朽化が進んでいることから、順次必要な改修を行い、学習環境の改善に努め、活動拠点として市民の生涯学習活動の増進を図ります。

【取組みの基本的方向】

- ・ 社会教育施設は、順次計画的に大規模改修、機械設備の更新などを実施します。

【主な取組み】

① 大規模改修・設備更新の実施

- ・ 社会教育施設で老朽化の著しい施設や機械設備の改修を実施します。

② 指定管理者による運営・管理

- ・ 各施設の適正な維持管理の遂行と修繕計画を指定管理者と協議しながら作成します。
- ・ 指定管理者は、市民の意見をアンケート等で把握し、利用者ニーズに対応した管理運営を実施していきます。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
社会教育施設の活用・整備・機能の充実	社会教育施設の来館率（10施設 ※1）	356.3%	380.0%
	モニタリングの評価Aの施設数（※2）	1館	3館

※1 **10施設**：福光福祉会館、福光青少年センター、松村記念会館、城端陶芸工房、福野産業文化会館、城端勤労青少年ホーム、井波総合文化センター、福野文化創造センター、喜知屋、城端伝統芸能会館（年度末の南砺市人口に対する割合を示す。）

※2 **モニタリング**：A評価・・・高いレベルで管理されている
 B評価・・・期待するレベルをクリアしている
 C評価・・・期待するレベルに到達していない（改善勧告等）



井波総合文化センター
視聴覚室



城端伝統芸能会館
ホール



福野文化創造センター
アートスペース

基本目標3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進

市民誰もが、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージに合わせたスポーツ活動の推進と環境整備を行います。また、各種スポーツ団体とも連携しながら、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

持続可能なまちづくり SDGs への取り組み

市民誰もが、生涯にわたって自主的にスポーツに親しみ、健康の増進にも繋がるよう、気軽にスポーツに取り組める環境を整備し、スポーツへの参加機会を拡充する。



(1) 市民スポーツの推進

【現状と課題】

- ・ 子どもの体力が昭和60年頃に比べ低い水準であることから、子どもへの運動習慣の確立と体力向上への取り組みが必要です。
- ・ 市民の週1回のスポーツ実施率が40%前後で停滞しており、特に30代から50代にかけての働き盛り世代におけるスポーツ実施率が低い傾向にあることから、スポーツ未実施者への働きかけが必要です。



なんと元気っ子教室



スポレクデーin なんと

【取組みの基本的方向】

- ・ スポーツ好きな子どもを育成します。
- ・ スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- ・ 各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催など、スポーツをする機会を拡充します。

【主な取組み】

① 市民スポーツの振興

- ・ 「なんと元気っ子教室」を開催し、幼児期からスポーツに親しむ習慣や意欲を養成し、体力の向上に取り組みます。
- ・ 各ライフステージにおける、目的や関心、適性に応じてスポーツに参画できるよう、各種スポーツ大会やスポーツ教室等の開設に取り組みます。

② 総合型地域スポーツクラブの活動支援

- ・ 多様化する市民のスポーツニーズに応えられるよう、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ相互の協力関係を強化し、連携事業の実施による市民スポーツの推進を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブが市民のスポーツ環境や地域コミュニティの創造の場として、より一層活用されるようその役割や価値、効果等について市民へ積極的に働きかけます。

③ 地域スポーツ活動への指導・助言

- ・ スポーツ推進委員による助言やニュースポーツの普及指導を行い、地域スポーツの振興を図ります。

【参考指標（数値目標）】

スポーツを行う市民の増加	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	スポーツを行っている市民の割合	40.3%	50.0%

※ 市民意識調査による成人の週1回以上の運動やスポーツの実施状況

（2）競技スポーツの振興

【現状と課題】

- ・ ジュニア層からの指導・育成が実を結び、毎年全国大会で活躍する選手を輩出していますが、今後も競技力の維持・向上を図るため、市体育協会や競技団体との連携を強化して選手の強化や指導者の育成に努める必要があります。



南砺市スポーツ少年団 入団式



小椋久美子 バドミントン教室

【取組みの基本的方向】

- ・ 市体育協会及び加盟競技団体等の活動や取組みを支援します。
- ・ 組織的・計画的に選手を育成する指導体制の充実を図ります。
- ・ トップアスリートに触れる機会を設け、競技者の意欲喚起に繋がります。
- ・ 市出身アスリートを市民総ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。

【主な取組み】

① 南砺市体育協会の活動支援

- ・ 競技スポーツの普及や振興、競技力の向上を図る上で要となる、市体育協会の取組みを支援します。
- ・ **小学校との情報共有も図りながら**、スポーツ少年団や地域のクラブチームの活動を支援し、ジュニア層から将来のトップアスリート育成に取り組めます。

② 選手育成・指導体制の充実

- ・ 一貫した指導理念のもと、スポーツ団体が連携し、組織的・体系的に選手を育成・指導する体制づくりを進めるとともに、研修会等を通じ、スポーツ指導者の育成や資質向上に取り組めます。
- ・ トップアスリートを講師に迎え、強化練習会や講演会などを開催し、競技力の向上やスポーツに対する意欲の向上を図ります。

③ アスリートを応援する機運の醸成

- ・ **国民体育大会**や高校総体へ県を代表して出場する市出身選手・監督の壮行式を行うなど、市全体で応援する機運の醸成に取り組めます。



国民体育大会 出場選手・監督 壮行式

【参考指標（数値目標）】

競技力の向上に向けた取組みの効果	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	全国大会等の出場選手における市出身選手の割合	高校総体 7.9% 国民体育大会 9.6%	10.0% 18.0%

(3) スポーツ施設の効率的な運営と整備

【現状と課題】

- ・ 主要な社会体育施設は、指定管理者制度により管理運営を行っており、今後も指定管理者との連携を密にしながら、適切で効率的な施設の運営管理に努めるとともに、施設の利便性や安全性を高め、利用の促進を図る必要があります。



井波社会体育館



福光総合グラウンド

【取組みの基本的方向】

- ・ 安全で快適に施設を使用できるよう、指定管理者との連携を密にし、適切な管理・運営を行います。
- ・ 社会体育施設の大半は築20年以上経過しており、将来の施設の適性配置にも考慮しながら計画的に改修を行い、次世代へ引き継ぐ拠点施設の長寿命化を図ります。

【主な取組み】

① 指定管理者による適切な管理・運営の実施

- ・ 施設利用者へのアンケートを行い、利用者のニーズを反映した運営・管理を行います。
- ・ 指定管理者と協議しながら、施設の修繕計画を作成し、計画的に施設の修繕を行います。

② 効率的な体育施設の活用

- ・ 学校体育施設の開放と合わせ、体育施設の効率的な活用を図ります。
- ・ 市民が様々なスポーツに気軽に親しめるよう、体育施設利用の利便性の向上を図ります。

【参考指標（数値目標）】

施設利用の充実	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	スポーツ施設利用 延べ人数	56万人	58万人

基本目標4 子どもが健やかに育つ環境の充実

子どもたちの豊かな心や感性を育むための安心で安全に過ごせる幼児教育・保育環境づくりを推進します。そして、子どもたちが自ら育った地域の風土や自然などに愛着と誇りを持ち、能力や可能性を伸ばす魅力ある幼児教育・保育を目指します。

近年の社会経済の変化に伴い保護者の就労率が向上しており、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性を踏まえて、幼児教育・保育施設における提供量（受入れ枠）の確保及びサービスの充実、その質の向上を図ることが必要です。

また、子育てと仕事を両立できる環境の整備が必ずしも十分でないことが問題となって、欲しい子どもの数が叶えられないなどの現状があり、働きながら子育てしやすい雇用や労働環境の整備とともに、地域社会において、子どもの成長を支え、保護者の成長を促す環境づくりが必要となっています。

すべての子どもが家庭環境や障害などに関わらず、かけがえのない存在として健やかに育つ環境づくりを目指します。

持続可能なまちづくり SDGsへの取組み

地域の風土や自然などに愛着と誇りを持ち、能力や可能性を伸ばす魅力ある幼児教育・保育を実践し、また、幼児教育・保育施設における提供量の確保及びサービスの充実とその質の向上を図ります。家庭や地域社会全体の子育て力の向上に努めるとともに、すべての子どもが家庭環境や障害などに関わらず、健やかに育つための支援体制の充実に取り組みます。



運動会風景



生活発表会の様子

(1) 未来をひらく子育て支援(※1)

【現状と課題】

- ・ 幼児教育・保育施設（保育園、認定こども園、幼稚園をいう）は、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の示すところに従い、園児が充実した生活を展開

できるカリキュラム（全体的な計画等）を編成することが必要となっています。また、その計画が円滑に実施できているかを検証、評価して改善を図り、組織的かつ計画的に幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。

- ・ 全国的に保育士等が不足となっている状況にありますが、子どもの育ちのために必要な職員を確保していく必要があります。子どもや保護者を支援するための保育士等の研修を経験の浅い職員や臨時職員を含めて計画的に実施し、質の高い保育の確保に努めていく必要があります。
- ・ 保育士等の働き方を見直し、より適正な職場の環境整備を図る必要があります。
- ・ 今後、市立保育園の管理職の対象となる年齢層の職員が少なくなるなどから、管理職への登用のあり方等について検討していくことが必要となっています。
- ・ 市立保育園の管理・運営への民間活力の導入や保育園のあり方等については、調査・研究を継続し、今後の行財政改革や定員適正化等の状況をみながら検討していきます。

【取組みの基本的方向】

- ・ 本市の「保育理念」である子どもの育ちや保護者の子育てを支援し、地域の保育環境づくりを推進します。また、本市の「保育目標」に基づいた「はじける笑顔がいっぱいで豊かな人間性をもった子どもたち」を育てます。
- ・ 保育所保育指針の「育みたい資質・能力」の3つの柱である「知識」、「思考力」、「学びに向かう姿勢」を培う中で、子どもの主体的な遊びや自然体験活動等を積極的に取り入れ、継続していくことで非認知能力が育まれ、自己肯定感の高い子どもを育てていきます。
- ・ 保育士等の職員の確保と研修・自己研鑽による資質の向上を図り、子どもの学び・遊ぶ意欲を支える環境づくりに努めるなど、質の高い幼児教育・保育を提供します。
- ・ 就学前の子どもたちの「育ち」と「学び」をつなげていくために、幼・保・小の連携を図り小学校教育の基盤となる幼児教育・保育の充実に向けた取組みを推進します。

【主な取組み】

① 幼児教育・保育のカリキュラムの充実

- ・ 本市の「保育目標」を達成するために、子どもの発達の特徴を踏まえたカリキュラム（全体的な計画等）を編成し、計画性をもった適切な保育を行います。
- ・ 子どもたちがふるさとへの誇りと愛着をもち、自己肯定感が高い子どもを育てていくために、日常的に豊かな遊びを通した幼児教育・保育の実施とともに、自然体験活動、地域住民とふれあう活動等を積極的に取り入れていきます。
- ・ 子どもの運動能力の向上に努めるとともに、親子が一緒になって行う運動遊び体験等を通じて親子のふれあう時間を増やします。
- ・ 幼児教育・保育施設での非認知能力を身に付けるための保育内容を、保護者にも理解してもらう機会をつくることや情報を提供することにより、保育者や保護者が同じ価値観に立ち一緒になって子育てをする意識の浸透に努めます。
- ・ 子ども一人ひとりの幼児期の特徴を踏まえながら、幼児教育・保育内容の工夫を行い、「子どもの最善の利益」の確保に努めます。

② 職員の人材確保と資質の向上

- ・ 保育士等の人材の確保では、保育士の新規採用や退職者の再任用継続勤務の推進、ハローワークへの募集登録、職員のネットワークによる保育士等の掘り起こしや処遇の改善等により、確実な確保に努めます。
- ・ 職員が児童一人ひとりと関わる時間を増やすため、事務作業の効率化や、雇用形態・勤務形態の見直しに取組むなどの働き方を推進します。
- ・ 幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、教育・保育内容や指導方法、環境の改善等について指導・助言を行うアドバイザーを担当課に配置し、計画的に幼児教育・保育施設の訪問を実施して職員の資質の向上を図ります。

③ 幼・保・小の連携

- ・ 各小学校区において、日常的に園児と児童、互いの教職員が連携し幼児教育・保育の様子や授業内容を参観し、子どもの姿を把握して子どもへのよりよい関わり方等について意見交換を行います。また、小学校就学時の具体的な姿「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を互いに共有し、就学前の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

【参考指標（数値目標）】

保育研修等の充実	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	全国研修への参加	9人	12人
県内研修への参加	129人	150人	

※1 **子育て支援**：まず子どもの育ちを中心に据えて、そのためにはどのような社会をつくっていくのか。どのような条件整備をすればいいのかを考えていくことです。

子育て支援：子どもを育てる側、親・大人への支援を意味しています。

（2）子育てを担う家庭への支援

【現状と課題】

- ・ 近年の社会経済の変化に伴い、保護者、特に母親の就労率が向上し、90%前後となっています。また、子どもがまだ小さいため保育園等を利用していない家庭の半数以上が1・2歳までには、子どもを預けることを希望しています。このため、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性を踏まえて、幼児教育・保育施設における提供量（受入れ枠）を確保すること及びサービスの充実を図ることが必要となっています。
- ・ 子育て中の保護者の交流の場や子育てに関する相談、情報を提供する子育て支援センター、一時的な預かり等の支援をするファミリー・サポート・センターなどの機能を充実させ支援を推進していく必要があります。
- ・ 母親への育児負担が依然大きい状況であり、男女がともに子育てを担うことができるよう、男女の育児に関する意識の醸成が必要です。

- ・ 家庭の子育て力の低下が懸念されており、祖父母世代の適切なサポートなどを得ながら保護者の子育て力が向上するよう取り組む必要があります。
- ・ 子どもを産み育てやすい環境づくりのため、子どもをもつ保護者にとって負担が大きい保育料や医療費などの経済的負担の支援内容を検討し、子育て家庭への支援の一層の充実に努めます。
- ・ **子どもの身近な遊び場の充実**を図るため、児童館における遊びの提供や天候・曜日に関係なく利用できる遊び場を**確保する必要があります**。

【取組みの基本的方向】

- ・ 「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量（受入れ枠）を確保し、待機児童を出さないように努めます。また、多様化している子育て支援サービスの充実を図ります。
- ・ 乳幼児期は家庭における子どもとの愛着形成が大事な時期であることから、**家庭の子育て力が向上するよう支援の充実**を図ります。
- ・ 子育て支援センターや放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの機能を充実させ、顔の見えるつながりを形成することで新たな支え合いのネットワークづくりにより、保護者の負担感や不安感を軽減し、家庭の子育て力を支援します。
また、男女共同での子育て環境の実現や祖父母世代への支援の充実に取り組みます。
- ・ 保護者が**欲しい**数の子どもを安心して子育てできる環境づくりを進めるため、子育て家庭への経済的支援や助成の拡充を検討していきます。

【主な取組み】

① 多様化する働き方やニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実

- ・ 保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量（受入れ枠）を確保するとともに、**待機児童が発生しないよう努めます**。
- ・ 教育・保育サービス内容の充実を図ります。

② 安心できる相談体制と子育て情報の発信の充実

- ・ 子育て支援センターの保育士や保健師による健康・発達相談、女性・こども相談室の家庭児童相談員による子育てに関する相談会等を開催します。
- ・ 保護者が日頃から気軽に相談できるよう、地域の住民との連携を図るとともに、子育て支援センター職員等の研修を充実させ資質の向上に努めます。
- ・ 子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの情報を積極的に発信し、支援を必要とする保護者への情報提供に努めます。

③ 子育てを支援する環境の充実

- ・ 子育て支援センターの一部を土・日曜日も開所し、未就園児とその保護者に他の親子との交流の場を提供するとともに、支援が必要な家庭を掘り起こし、子育て対象家庭への子育て支援センター等の周知及び利用を積極的に進めます。
- ・ 父親が喜びを感じながら育児に積極的に参加できるよう、イクメン応援事業の拡充や父親ハンドブックの発行等により父親への子育て支援を進めます。

- ・ 祖父母への子育て講座の開催や祖父母手帳の作成等により家庭の子育て力向上への支援を図ります。
- ・ 放課後児童クラブのニーズ量の把握に努め提供量の確保を図るとともに、放課後子ども教室との連携により内容の充実に努めます。
- ・ 児童館や放課後児童クラブでは、引き続き施設職員の資質向上に努めるとともに、日常的に保護者と接する機会を生かして、子育てや子どもの発達等に関する相談への対応の充実に努めます。



イクメン応援事業



放課後児童クラブ

④ 子育て家庭への経済的負担の軽減

- ・ 保育園・認定こども園等に入園している3歳～5歳児の保育料無償化や副食費の減免を実施します。0歳～2歳児は、今までも市が行ってきた第3子以降の児童の保育料無償化、多子軽減、三世帯同居軽減等による経済的支援を引き続き図っていきます。
- ・ 子どもの成長過程において、医療費は経済的負担が大きい要因の1つであるため、0歳から中学生までの医療費保険適用分全額助成を行い、保護者の負担軽減と子どもたちの健康保持・福祉の増進に努めます。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
子育て家庭への支援 の充実	就労しながら無理なく子育てできると感じる市民の割合	62.6%	70.0%

（3）地域や企業における子どもと家庭への支援

【現状と課題】

- ・ 子どもと子育て家庭を地域社会全体で支える機能が失われつつあることが懸念されています。地域住民や様々な関係者とともに協働し、安心して子育てができる養育環境を整える地域づくりを推進することが必要です。
- ・ 子育てと仕事の両立を支援するため、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現を目

指し、企業や働く者、行政等の関係者が果たすべき役割について一人ひとりが理解を深める必要があります。また、「なんと！やさしい子育て応援企業認定制度」を継続し、子育てに理解があり職場環境の整備に積極的に取り組む企業をさらに増やしていくことが必要です。

【取組みの基本的方向】

- ・ 地域自らが主体的に課題解決に取り組む小規模多機能自治において、子どもと子育て家庭を支え、地域社会における子どもの養育機能の再構築を支援します。
- ・ 子育てと仕事の両立が実現できる環境の整備を積極的に進めます。

【主な取組み】

① 小規模多機能自治における子育て支援の充実に向けての支援

- ・ 地区の交流センター等において地域の実情に応じた子どもの居場所づくりを支援するとともに、地域における児童育成の質の向上のため交流センター等を定期的に巡回し指導・助言を行う人員の配置をするなど、子どもの安全と安心な環境確保に努めます。
- ・ 保護者と地域が互いに子育て力を高め合い、地域全体で子どもを育てる意識の醸成に努めます。
- ・ 子育て家庭と地域の交流の促進が図られ、顔の見える関係づくりを構築し、身近で気軽に子育ての相談ができる環境づくりを支援します。



とやまっ子さんさん広場推進事業

② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進と啓発

- ・ 講演会の実施やパンフレット作成等による周知・広報を実施します。
- ・ 関係部署や関係機関との連携により効果的な啓発活動を実施します。

③ 企業における子育てと仕事の両立への取組み促進

- ・ 子育てと仕事を両立するために必要な支援のニーズ把握に努めます。
- ・ 子育てと仕事が両立でき、職場環境の整備に積極的に取り



なんと!やさしい子育て応援
認定企業ロゴマーク

組む企業の認定制度や表彰制度等を通じて、企業における取組みの促進及び意識の醸成を図ります。

- ・ 関係部署と連携し、イクボスの育成に努めます。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
子どもの居場所の 充実	地域主体の学童保育 実施数（とやまっ子さん さん広場・地区交流 センター等）	5カ所	11カ所

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
子育てと仕事の両立	なんと！やさしい子 育て応援企業認定数	26事業所	50事業所

（４）配慮が必要な子どもと家庭への支援

【現状と課題】

- ・ 子どもや子育て家庭を取り巻く状況は大きく変化しています。そのような中で孤独な子育てに陥ったり、親育ちが不十分なまま子育てをしなければならず、子育ての不安や負担が増大し、児童虐待につながりやすい状況となっています。
- ・ 発達に気がかりのある子どもを養育する保護者は、戸惑いや不安、悩み等の様々な思いを抱えています。その思いに寄り添いながら、子どもの気がかりな行動についての理解を深める支援を行っていくことが必要です。
- ・ 発達障がい児や発達に気がかりのある子どもの保護者は、医学的な助言や子どもの特性に応じた訓練の場を求めています。しかし、市内で対応できるところが不足しており、市外の専門医療機関や児童発達支援センター等は予約待ちの状況です。身近な地域で迅速な助言等が受けられよう支援体制の強化が求められています。
- ・ 子どもの貧困問題は、子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼすとされています。子どもの現在や将来がその生まれ育った環境に左右されないよう対策を講じる必要があります。また、貧困の状況に陥りやすいひとり親家庭への支援も引き続き行っていく必要があります。

【取組みの基本的方向】

- ・ 子育ての不安や悩み等を気軽に安心して相談できる体制の充実を図ります。相談全般からより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワークの機能を担う拠点づくりに努めます。

- ・ 児童虐待の防止対策では、早期発見・早期対応、保護、支援、アフターケアまで、切れ目のない支援体制の一層の充実を図ります。
- ・ 発達に気がかりのある子どもと家庭に関わる関係機関が、連携を密にして適時適切な関わりを行い、より良い発達を遂げるよう一人ひとりに合ったきめ細かな支援に努めます。
- ・ 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、子どもへの学習支援や保護者の生活・就労支援、各種給付等の経済的支援を行います。

【主な取組み】

① 子どもと家庭への総合的な支援（拠点づくり）

- ・ 福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、子どもの妊娠期から社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に取り組みます。また、必要な人員配置を行い、その資質向上に努めます。
- ・ 女性・こども相談室をはじめ、保健センター、子育て支援センター、保育園、**認定こども園**、小中学校、児童館、放課後児童クラブ等、子どもと子育て家庭が関わるすべての機関において相談しやすい体制を確保し、適切に対応できるよう連携強化を図ります。
- ・ 子どもや子育て家庭、地域社会に対し、相談窓口についてわかりやすい周知に努めます。

② 児童虐待対策の強化

- ・ 子どもの人権や児童虐待防止について、ポスターやパンフレット等の配布のほか、あらゆる機会を捉え市民全体への意識啓発活動を推進します。
- ・ 要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携、情報共有の場を確保し、児童虐待の早期発見・早期対応を行います。



児童相談所全国共通ダイヤル「いちはやく」

③ 児童発達支援の充実

- ・ 心身の成長や発達に気がかりのある子どもの保護者を対象とした教室や相談会を行い、保護者の気づきを促し、早期発見・早期療育に繋がるよう支援します。また、保護者の気持ちに寄り添い、不安軽減を図るよう切れ目のない支援に努めます。
- ・ 保育園・認定こども園における保育士等の専門性を高める研修を行い、個々の子どもの発達に応じた適切な支援を行う体制の充実に努めます。

④ 子どもの貧困対策の推進

- ・ 多様かつ複合的な問題を抱え、社会的孤立に陥りがちな家庭に対し、確実に支援が届くための地域ネットワーク形成を行います。
- ・ 教育機会の均等な提供のため、ひとり親家庭や生活困窮者世帯等の子どもへの学習支援を実施します。
- ・ 地域主体による学童保育「とやまっ子さんさん広場」や「こども食堂」等の子どもの居場所づくりを支援するとともに、家庭への経済的支援や**保護者**の就労支援の実施による自立に向けた取組みを推進します。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
児童発達支援の充実	障がい児保育研修の 開催回数と受講した 保育士数	7回 192人	10回 300人
	保育園・認定こども園 巡回訪問延べ回数と 支援児童実人数	55回 388人	60回 400人

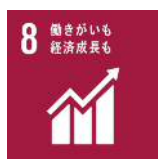
基本目標 5 魅力ある文化芸術活動の振興

市民一人ひとりが多様な文化芸術活動に自発的に参加し、地域の発展における文化芸術の重要性を再確認し、創造の喜びに浸ることができる環境づくりを進めます。

持続可能なまちづくり SDGs への取組み

南砺市独自の多様な文化芸術と教育が連携をとる事で、子どもの頃から本物の良さに触れ、文化の伝承・発信や地域を誇りに思う心の醸成を行います。

世界に発信する芸術活動が産業振興、地域活性化につながるよう、新たな文化芸術の創造を目指します。



(1) 文化芸術創造プランの推進

【現状と課題】

- ・ 南砺市にはSCOTサマーシーズン、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプなどの優れた国際芸術文化事業があり、市民が自由に参加できます。これらの事業は、それぞれの地域の魅力の中心を形成しています。
- ・ 平成24年3月には、文化庁長官表彰文化芸術創造都市部門を受賞しました。
- ・ 市民生活のうるおいを高めるためには、今後とも文化芸術事業を支援していく必要があります。



SCOT サマーシーズン



スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド

【取組みの基本的方向】

- ・ 個々の地域性を超え、世界に視野を向けた理念で実践されている演劇や音楽などの芸術を手掛かりとして、「文化芸術創造」の一体化を醸成する事業を実践していきます。
- ・ 文化芸術活動の交流促進による資質向上を図ります。
- ・ 毎年夏に利賀で開催される舞台芸術の祭典「SCOTサマーシーズン」では、市民一人ひとりが質の高い芸術文化に触れることで、地域の力で郷土愛を育む活動を推進します。

【主な取組み】

① 南砺市文化芸術振興実施計画

- ・ 地域との連携により「南砺市文化芸術振興実施計画」を作成し、その推進と啓発普及を進めます。

② TOGA国際芸術村構想

- ・ 利賀は世界的な演劇の聖地としてアジアの拠点となっています。TOGAアジアアーツセンター支援委員会と共に官民一体となった取り組みを実現し、舞台芸術環境の機能継続を図ります。

③ スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド

- ・ 文化、情報の発信を続けるワールドミュージックフェスティバルは2020年で30年目を迎えます。異文化交流を通じた新たな音楽文化を創造する市民参加型フェスティバル（スキヤキイズム）として全国に広がるよう支援します。

④ 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ

- ・ 2019年で8回目（4年毎）を迎え、「木彫りを通して世界をつなぐ」をテーマに、井波芸術の森公園を会場として開催されました。開催地である井波は、2018年に「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」として日本遺産にも認定されました。

世界の彫刻家たちが集う機会を通して、井波から国際交流の輪を広げます。



いなみ国際木彫刻キャンプ

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
文化芸術活動の充実	積極的に文化活動を行っている市民の割合	14.0%	17.0%

資料：平成30年度南砺市市民意識調査

（2）文化芸術活動への支援

【現状と課題】

- ・ 豊かな人間形成やうるおいのある生活の実現を目指すため、市民の自発的な文化芸術活動に対して、活動の場や発表会の充実、各種文化芸術活動団体への支援、指導者の育成などを進める必要があります。
- ・ 特に次代を担う子どもたちが文化芸術に親しむことが大切であることから、文化ホール・美術館などの事業を充実するとともに、活動への参加を促すよう働きかけていく必要があります。



南砺市美術展



アートで遊ぼう

【取組みの基本的方向】

- ・ 南砺市らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造に繋げるなど、ふるさとの誇りと愛着を抱きながら魅力ある地域づくりを進めます。
- ・ 貴重な伝統文化を南砺市民が再認識し、その発信、継承、発展のため支援します。
- ・ 文化芸術団体の活動支援や市内伝統文化の魅力を発信するための情報提供を推進します。
- ・ 文化芸術活動を担う人材の育成を行います。

【主な取組み】

① 美術活動の推進

- ・ 市美術展の充実を図ると共に、子どもたちが参加する「アートで遊ぼう」事業を拡充するなど、文化芸術の関心を高めていきます。
- ・ 美術館をはじめ、各地域で開催される子どもたちへの芸術活動プログラム、ワークショップへの参加を促進します。

② 各地域の文化協会や団体支援

- ・ 高齢化、多様化が進む中、各地域の文化協会や団体の自発的な活動を支援します。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
芸術活動	市美術展出品者数	306人	400人
	アートで遊ぼう 参加者数	57人	80人

（3）文化ホール・美術館などの事業の充実

【現状と課題】

- ・ 文化ホール主催事業や美術館企画展などの充実が望まれています。
- ・ 少子高齢化の進展は、地域の文化団体の会員の高齢化にも及び、文化芸術活動の停滞につながる恐れがあります。また、次代を担う子どもたちが文化芸術に親しむことが大切です。

あることから、文化ホール・美術館などの事業を充実するなど、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

指 標	単位	H28	H29	H30
文化ホール等利用者数	人	147,209	129,835	135,812
美術館入館者数	人	20,500	21,486	20,137



文化ホール自主事業



美術館の企画展

【取組みの基本的方向】

- ・ 各文化ホールや美術館が主催する自主事業・企画展については、指定管理者と調整しながら各施設の特徴を生かした事業を展開し、入場者の増加を図るよう促していきます。
- ・ 美術館ではジャンルにとらわれない企画展、また本市らしい常設展を展開していきます。
- ・ 市民が多様な文化芸術活動を行える場を提供します。

【主な取組み】

① 美術館での鑑賞の機会

- ・ 本市ならではの美術館の魅力伝える鑑賞の機会を提供し、より多くの入館者増に努めます。

② 文化芸術活動の推進

- ・ 3館の文化ホール自主事業については、実施日が重ならないよう連絡調整を行います。また使用料や利用料の割引などの様々な策を講じ、利用者を減らさないよう努力します。
- ・ 文化団体を支援し文化芸術活動の交流促進を図ります。

【参考指標（数値目標）】

事業の充実	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	美術館入館者数	20,137人	21,000人

基本目標 6 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

市内に伝わる多様な文化財や伝統文化が地域の宝としてあらゆる世代に認識されるとともに、後世に永く保存・継承されることを目指します。

持続可能なまちづくり SDGs への取り組み

南砺市が有する多くの文化財と教育が連携をとる事で、子どもの頃から本物の良さに触れ、郷土愛の醸成を図ります。

世界遺産集落の維持、保存に努めます。また伝統芸能の継承等により、誰もが郷土への誇りを持ち、地域の絆をより深めます。



(1) 世界遺産マスタープランの推進

【現状と課題】

- 地域コミュニティが崩壊しつつある現代において、世界遺産「五箇山の合掌造り集落」は自然と歴史の中に暮らす住民によって受け継がれ、ますます貴重なものとなっています。

平成24年に策定した世界遺産マスタープランに基づきアクションプラン（実施計画）を定めて着実に実行し、世界遺産集落で暮らしやすく、同時に世界遺産の価値を高める環境整備を進める必要があります。

また、屋根の葺替えに使う茅（コガヤ）の増産に引き続き取り組む必要がありますが、そのための人員確保等が課題となっています。

これからは、市民全体で世界遺産への理解を深め世界遺産を守っていく姿勢が必要です。



合掌造り家屋の茅葺き作業

五箇山年間茅必要量

相倉集落	7,644 束
菅沼集落	4,396 束
その他	19,014 束
合計	31,054 束

資料：世界遺産マスタープラン

【取り組みの基本的方向】

- 世界遺産を所有することは、人類の遺産を守ることで世界に対して責任を果たすということです。この地域に生まれたことを誇りとし、魅力に引き寄せられる人々と共に、ここから発信します。

- ・ 世界遺産マスタープランを着実に実行します。
- ・ 世界遺産サポーターの確保を目指します。
- ・ 茅※1（コガヤ）の自給率向上を目指し、増産に取り組みます。

【主な取組み】

① 世界遺産の保存

- ・ 世界遺産マスタープランのアクションプラン（実施計画）を作成し、実行します。
- ・ 世界遺産保存のため、民間企業や個人等からの支援を今後も引き続き拡大していきます。
- ・ 茅場造成への助成を行います。

② 小中学校への啓発活動

- ・ 市内の小中学校へ世界遺産への理解を深める啓発活動として、資料を配布し、出前講座を実施します。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
茅の自給率向上			
	コガヤ年間生産量	12,000束	15,000束

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
外部支援者の拡充			
	世界遺産サポーター	100人	150人

※1 茅：平・上平地域の屋根の葺き替えには、従来コガヤ（小茅＝カリヤス）が用いられており、コガヤの使用が史跡（世界遺産）の真正性を維持する上で不可欠となります。

（2）文化財展示・収蔵施設の機能充実

【現状と課題】

- ・ 市内には、考古資料、古文書などの歴史資料、民具などの民俗資料が多数保存されています。埋蔵文化財センター本館は、市内主要遺跡から出土した土器や石器の展示だけでなく、火起こし、勾玉づくりなどの歴史体験学習の場としても利用されています。城端曳山会館は、平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録された重要無形民俗文化財「城端神明宮祭の曳山行事」について、曳山本体の展示やガイダンス映像等で紹介しています。しかしながら施設の存在が市内に浸透しておらず、利用者の居住地、年代に偏りがあります。すべての年代、特に小中学校の多くの学童に施設を利用してもらうため、施設の周知や広報活動の実施が必要となります。併せて文化財の活用のために欠かせない調査・研究

など、体制の充実も求められます。



埋蔵文化財センター

文化財展示・収蔵施設

施設名	用途
埋蔵文化財センター本館	埋蔵文化財展示
〃 高瀬分館	埋蔵文化財収蔵
〃 福光分館	埋蔵文化財収蔵 及び調査事務所
城端曳山会館	曳山等展示
福野保管庫	民俗文化財収蔵

【取組みの基本的方向】

- ・ 本市の歴史や特色を広く紹介していくために、文化財の保存と維持管理に努めます。
- ・ 埋蔵文化財センター、城端曳山会館の機能充実を進めます。
- ・ 施設利用促進のため、広報、ホームページでの周知を図ります。
- ・ 文化財の活用に向け、調査・研究、データの蓄積を進めます。

【主な取組み】

① 企画展、シンポジウム等の実施

- ・ 時流に合わせた展示会やシンポジウムを開催し、市民が文化財への理解を深める機会を提供します。

② 小中学校への周知活動

- ・ 未来を担う子供たちが郷土に愛情を持ち、理解を深めるよう、市内の小中学校へ文化財施設の見学、体験学習への参加を働きかけていきます。

【参考指標（数値目標）】

	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
文化財などの展示を見学に来た人数	埋蔵文化財センター入館者数	1,466人	2,000人
	城端曳山会館入館者数	6,234人	12,000人

（3）文化・歴史遺産の保存と活用

【現状と課題】

- ・ 市内には県下自治体最多の240件を超える多種多様に富む国・県・市の指定文化財があ

るほか、未指定の文化財、古文書などの歴史資料、埋蔵文化財など多数の文化・歴史遺産が存在します。

長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財は、本市あるいは地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠かせないものであり、市民共有の財産として世代を超えて保存・継承していくことが求められます。



文化財の現地研修（立野ヶ原の監的塚）

南砺市の指定文化財数

指定区分	件数
国指定	13
県指定	28
市指定	200
国選定・選択	4
国登録（建造物）	14

令和元年7月現在

【取組みの基本的方向】

- ・ 市民が誇りと元気を持ち続けるために、城端曳山祭や福野夜高祭、五箇山民謡「こきりこ」「麦屋節」などの伝統芸能や、獅子舞等各地区に伝承されている祭礼行事など、歴史と土地が育んできた特色ある本市の文化・歴史遺産の保存に努めます。
- ・ 地域の文化遺産を活用することで、郷土への理解と愛着を深めます。
- ・ 建造物等文化財の公開を促進するとともに、地域に資するための積極的な活用を図ります。
- ・ 歴史資料・埋蔵文化財の調査・研究と保存を行います。

【主な取組み】

① 文化財の保存と活用

- ・ 指定文化財の維持・保存を着実にいき、また、そのための支援を行います。
- ・ 国登録文化財制度(※1)を利用し、指定以外の貴重な建造物の保存・活用を図ります。

② 伝統芸能保存団体の育成

- ・ 各地域の獅子舞、庵唄など、伝統芸能保存団体の活動及び後継者の育成を支援します。

【参考指標（数値目標）】

国登録制度の文化財 建造物の保存	内容（指標）	実績値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）
	登録有形文化財件数	14件	25件

※1 国登録文化財制度：50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として国（文化庁）が登録し、緩やかな規制の下に保存・活用を図る制度。

Sustainable Development Goals 「SDGs — 持続可能な開発目標 —」

世界のすべての人たちが幸せになるために、2030年までに日本だけではなく、世界のみならず取り組んでいく17の目標のことで。

南砺市は2019年7月に「SDGs 未来都市」に選定されました。地域と関わりながら、全ての人が心豊かに暮らすことができるように取り組みます。

第2次南砺市教育振興基本計画を進めていく中で、基本目標ごとに関連しているSDGsのアイコンを表示しています。

本計画内にある、取り組みや支援はSDGsの目標へとつながります。森林を育て守ることが海を豊かにすると言われるように、一つの取り組みがいくつもの目標に多面的にアプローチしていきます。

SDGsの17の目標のアイコンとその内容は次のとおりです。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓をなくし、生きるために必要な食料を安定して手に入れることのできる権利を保障し、栄養不良をなくし、持続可能な農業を進める</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>何歳であっても、健康で、安心して満足以上暮らせるようにする</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダーが平等である(すべての人が性を理由に差別されない)ようにし、女性や女の子の権利を守る</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>水と衛生的な環境を管理して、だれもが利用可能な環境を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>みんなが参加できる経済の成長を進め、すべての人が働きがいのある仕事をできるようにする</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>災害に強いインフラをつくり、みんなが参加できる持続可能な経済発展を進め、新しい技術を生み出しやすくする</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>まちや住んでいる場所を、だれもが受け入れられ、安全で災害に強く、持続可能な場所にする</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な方法で生産し、消費する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>持続可能な開発のために、海や海洋資源を守り、持続可能な形で利用する</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>  <p>陸の生態系を守り、再生し、持続可能な方法で利用する。森林を管理し、土地の劣化を止め、再生させ、生物多様性が失われることを防ぐ</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  <p>目標を達成するために必要な行動や方法を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する</p>	